

第 3 日

1. 令和元年 9 月 9 日 午前10時00分招集
2. 令和元年 9 月 9 日 午前10時00分開会
3. 令和元年 9 月 9 日 午後 5 時05分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1 番 荒 木 宏 太	2 番 白 木 淳	3 番 齊 木 幸 男
4 番 坂 本 敏 彦	5 番 竹 下 周 三	6 番 高 木 洋一郎
7 番 秋 丸 要 一	8 番 松 村 慶 次	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍之介	11 番 森 潤一郎	12 番 蒲 池 恭 一

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	中 嶋 光 浩	書 記	北 原 望
---------	---------	-----	-------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	岡 本 貞 三	総 務 課 長	上 原 真 二
総合支所長兼農林振興課長	富 下 健 次	会 計 管 理 者	泉 法 子
まちづくり推進課長	石 原 康 司	税 務 住 民 課 長	高 木 浩 昭
健康福祉課長	坂 口 圭 介	商 工 観 光 課 長	大 山 和 説
建 設 課 長	中 嶋 啓 晴	農 業 委 員 会 事 務 局 長	松 尾 修
学校教育課長	下 津 隆 晴	社 会 教 育 課 長	前 湊 康 彦
町立病院事務部長	池 上 圭 造	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	樋 口 幸 広

12. 議事日程

日程第1 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

竹下周三君から、9月6日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって、お手元に配りました発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 異議なしと認めます。したがって、竹下周三君からの発言取消の申出を許可することに決定いたしました。

日程第1 一般質問

○議長(蒲池恭一君) 日程第1、一般質問を行います。本日は5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第二項目からの質問は質問席から行います。第一答弁については登壇して行うことといたします。時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、荒木議員の発言を許します。

1番 荒木君

○1番(荒木宏太君) 皆様おはようございます。1番議員の荒木宏太です。本日朝一番の質問となります。傍聴席の皆様、テレビで中継を御覧の皆様、私の一般質問に目を向けてくださり、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。しばらくの間、お付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

本日の私の質問を最初簡単に申しますと、和水町に住んでいる皆様の未来における安心安全は保証されているのか。そして、まちづくりについては最善最良の方法で進められているのか。また、町における伝統や教育によって後世に導きができていくのか。という視点で質問していきます。

まずはじめに、今現在、筑波大学の駅伝部が、ここ熊本水上村に訪れていることは皆さん御存知かと思います。先週は玉名市、和水町に来ていただいております。実はこの4カ月前の5月7日に、合宿検討の視察がこの和水町でも実施されております。その時、私もトレーニングのコースのアドバイザーとして随行させていただきました。私が勧めたコースは、山十町、熊本県和水町の三加和地区山十町から東山を抜けた21キロの山道のコースです。アップダウンが多く、難易度は高い、金栗生家を通るバラエティーに富んだコースですが、集団で走るには道が狭く、走りにくいというデメリットもあります。そして、玉名市が選んだコースは、小岱山の東側を通る道幅の広い南北に走る道路でした。正直、現在の和水町で玉名市ほどのコースの道幅、それから運動公園等のスポーツ環境、ホテル等の宿泊条件は玉名市にはかないません。和水町は、ランナーの聖地を目標としていると思いますが、ランナーの聖地ということで、そのための施設や宿泊所

による地域活性化を推進すべきではないでしょうか。金栗関係の補助金は、そのための国県からの補助金ではないでしょうか。前から私は申しておりますが、全国のランナーが集まる、ランナーが求める所を造ってこそ聖地ではないでしょうか。それに教育等を連携して、一過性にならず継続的に経済効果を生む事業を是非町長にはお願いしたいと思っております。

以前、筑波大学監督との会話の中で、トレランコースはありますかという質問があり、12月に我が町でも整備したふれあいの森でのトレランコースを紹介させていただきたかったんですが、準備が整っておらず勧めることができず、非常に残念でした。この和水町にとって、この関係で名誉町民ではどういった存在なののでしょうか。大河ドラマいだてんは、大河ドラマ史上最低の視聴率ではあります。しかし、我が町にとって夢を与えてくださったことに間違いはありません。そして、この和水町の中林区で生活をされていたことは紛れもない事実です。私を含め、多くのランナーや、この町を出て社会へ羽ばたく時、心の奥には金栗さんの存在を誇りとして生きていくことができます。それこそが和水町の価値です。

金栗さんは、世界規模の大きな経験をされ、知識や人徳を得て、まだマラソンが世に知られていない頃、普及活動のため、箱根駅伝等を創設されました。その後、熊本玉名に帰り、教育者として、教育、ランナー育成に尽力されております。走ることに限らず、多くの分野、多くの世界で活躍し、その経験や力を生かして、地元、ふるさとのために恩返しをする、これは和水町として理想の姿なのではないでしょうか。

それでは、和水町会議規則第61条2項の規定により、先に通告しておりました一般質問に基づき質問をいたします。

この問題は非常に重要な問題です。我々の体は農産物、米や野菜、肉や果実など、様々な食べ物を摂取して生きております。こういった食べ物の権利責任が民間事業者へ移る場合、特に外資等の企業の場合、今の国際情勢を見て、海外の企業に命や健康を任せられますでしょうか。そうなった場合、遺伝子組み替えや農業用除草剤の影響、近年では世界全体で問題視する声が多くなっています。特に除草剤の成分であるグリホサートという物質は、2015年に国際がん研究機関がグループ1の次にリスクの高いグループ2Aに指定しています。しかし、日本は翌2016年に、内閣府食品安全委員会で、発癌性遺伝毒性は認められなかったと結論しています。そして、2018年には、アメリカカリフォルニア州の裁判で、学校の校庭整備で使ったラウンドアップが原因で悪性リンパ腫を発症したと主張する末期がん患者との裁判で、陪審はその農薬会社に、日本円で約320億円の損害賠償を命じたという事例が発生しております。

現在では、世界の33カ国が2年から3年後にグリホサートの使用を禁止するということを表明しています。日本は禁止どころか規制緩和をしております。それ以外にもF1種子やゲノム変種といった技術の革新によって健康被害も考えられないことではないと思います。今後、更に種子について安全性の研究が進むことを期待しております。

その上で一般質問、町内資源、資産の保全について。主要農産物種子法の廃止について、町としての対応はどう考えているか。また、こういった対策をとっていくか。以上、他の質問につい

ては質問席から質問させていただきます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆さん、おはようございます。本日は一般質問二日目ということで、傍聴席には町民の皆様においでいただき、誠にありがとうございます。また、公民館でモニター等で傍聴いただいている町民の皆様もあろうかと思います。大変お忙しい中に傍聴に来ていただき、感謝申し上げます。

それでは、荒木議員の１点目の質問にお答えをいたします。主要農産物種子法の廃止において、町としての対応はどう考えているのか。また、どういった対策をとっていくのかというような御質問でございます。主要農作物種子法は、戦後の食料増産を背景に、米・麦・大豆の優良種子の安定生産と普及を進めるため、昭和27年に制定をされました。その後、法が目指した安定生産が概ね実現され、また、今後の民間での種子生産を促進する環境も整備する観点から、昨年３月に法が廃止されましたが、熊本県におきましては、引き続き県の責務として種子の生産に主体的に取り組まれておりますので、安定供給にも支障はないものと思っております。なお、法廃止直後は、たしかに生産農家からも不安の声が寄せられましたので、熊本県が農業団体と連携しながら、これまでどおり主体的に取り組む旨のチラシを作成し、昨年４月から周知が図られているところでございます。以上でございます。以下は次の質問に対応してまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。答弁あるとかな。ないでしょう。農林振興課長はないよね。ほかに質問ありませんか。

１番 荒木君

○１番（荒木宏太君） 国は農業競争力支援法と支援農産物種子法との関係が矛盾しているということで、種子法を廃止したとしています。農業競争力支援法の目的としては、官民の総力を挙げた種子、種苗の開発、供給体制の構築をすることで、我が国農業の国際競争力を強化し、農業を成長産業にすることである。したがって、民間事業者への治験の提供に当たっては、この観点から適切な契約を締結することが必要不可欠であるので、その点十分注意されたい。また、必要な場合は国に相談いただきたいというふうにあります。

この、これ農林水産事務次官の文章で、こういった治験を移譲するというような名目が載っております。ということで、非常に心配な問題ではあると思います。で、熊本県としても、７月26日の県知事の記者会見の中に、県の対応について、米などを作る県予算の根拠法がなくなったとの懸念の声が、一部の生産者のほうからあって、民間産業が強まるとして、今まで農家を買っていた米等の種子の値段が高騰してしまうのではないかという懸念の声があります。私も個人的にそういった声を住民の方から受けて、大変この問題について不安だというような意見があっております。

その時の県知事の質問の返答に、この問題については懸念があるとは承知していると。特に遺伝子関係のいろんな問題も複雑で、かつ熊本の将来のために非常に重要だと思うと。今実際議会

で動いていることはないかもしれないが、我々も検討しなければならないと思うというふうに県知事は答えております。

県内では、安心安全の懸念から、恐らく農家のシンポジウム等も開催されているというふうに少し耳に挟んでいます。和水町としても、何かこう県に対しての対応等の意見書であったりとか、町としての、最終的には町の安心安全の要は、最後は町の条例等にはなってくると思いますが、この不安要素の早期解決というのは、町でも対応しなければ、最終的にはそこも考えなければならぬことだと思います。

和水町は主産業が農業であり、特に米の生産はそのうちの多くを占めております。国は集落営農組合、農業法人等を中心に農業の効率化を進める取組みを行っていますが、年々担い手の数は減少傾向であり、我が町のまちづくり基本計画を確認しますと、現在の担い手数は164人。2021年の目標値は175人となっております。

そこでもう一つ質問をさせていただきたいんですが、今現在の、わかる範囲で結構ですが、我が町の食糧自給率というのはいくつでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 町のね。町の自給率ですたい。それと、先ほどの、それと県の要望等はどう考えているかということまで聞きましょうか。

○1番（荒木宏太君） はい、お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 総合支所長、大丈夫かな。

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 荒木議員の質問にお答えいたします。安心安全な農産物関係で、種子も、今回出ております種子法もですね、当然ながら安心安全なということでございます。まず、種子につきましては、奨励品種の宣伝関係がございます。その中には大きい1点がございます。必要な試験を行い、これを決定すると。要は試験場であり審査員でありというような形で、その組織を通った上で、これは熊本県のほうで要項を作られておりますけれども、このような状況で、その試験審査を通った種子でなければ流通しないというような形で今後も進めてまいります。そのような形で熊本県と協力しながら、種子の安定安全安心な農産物というような形で今後の対策としては進めてまいりたいと思います。必要があるのであれば、そのような要望なり、最終的に市町村でそういうような、種子法はこれは県のほうで制定されておりますので考えておりませんが、ほかのやつで、ほかの要項、ほかの法令とかに関するもの、その他のもので必要とあるのであれば、スピード感をもって、そのような条例等の法の改正とか、必要があればそのような立案もしたいと思っております。

それから、食料の自給率、町の農産物に対して町のやつっていうことは、申し訳ございません、現在持ち合わせておりませんので、後ほど御回答させていただきたいと思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 種子については、荒木議員、大変な心配をしておられる。町民の方、国

民が心配しているのも事実かと思います。これは、種子を制するものは世界を制すると言われるぐらい、今非常にこの重要な位置づけになっているということは、私も承知いたしております。昔はほとんど種子メーカーだけだったのが、最近はそのバイオの技術が入って、化学メーカーがこれに手を出してきたということで、皆さん方が心配しておられるこの遺伝子の組替え、この技術がどんどん今入って、水がない所には、少なくても、その水がなくても育つような作物を開発するとか、いろいろなことが今やっておられることは事実です。そういったやつを使えば、輸入して日本が使う、食べるということになれば、それなりの不安が出てくるということで、反対があるのは当然だと思います。私もそのへんは心配です。

ですから、そのへんは日本も輸入する大豆・小麦・とうもろこし、そういったやつについては、私の聞いたところでは、とにかくバイオでないやつを購入してるんだというふうに聞いております。全部が全部そうとは言えないと思いますが、それはわからない部分もあるかと思いますが、基本的にはそういう努力がなされてるということで。

ですから、今後、世界的に今この種子メーカーのカーギルという会社があるわけですが、これは穀物の輸入、輸出、アメリカの会社で。これはカントリーエレベーターを300ぐらいもってる世界的な会社なんですけど、もうここの会社あたりが中心になってどんとやっていると。そこにこの化学メーカーのモンサントとか、それから、ダウケミカルとか、そういった化学メーカーがどんどん参入してきて、その比率がどんどん今上がって。今一番大きい所では、たしかモンサントだろうと思いますけれども、世界の種子の売上の半分ぐらいは、30%ぐらいは握ってるんじゃないかというふうに言われております。

今後そういうことがなると、日本も心配ですが、日本には日本独自のこの種子を開発するシステムがあります。結局、国の段階で、米・麦・大豆、あらゆるその農作物につきましては、国レベルで、そして県の農業研究センターレベルでしっかりと対応をさせていただいていると。それを出来上がったやつを、結局、ルートに載せて、民間の農業団体あたりに流していく。農家に流していくというようなシステムで動いていると思います。このへんは、法律は変わっても変わらないと思います。また、そうしていかないと、日本の種子はなくなるといようなことも考えられますから、そこはしっかりと、国県においても頭において対応はしていかなければならないと思います。

和水町段階で、これが町村段階でこれをやるということは、技術者もおられませんし、それから、そういった設備もありません。やっぱり、非常にこの種子の開発は、一つ確定されるまでには、やっぱり相当長きの日数を要するわけですね。ですから、ここはやっぱり国・県あたりの段階でしっかりとやってもらうと。それを優良品種を早くこの農家段階に落としてもらう。だけん、原々種の開発は国だと思います。原種の開発をやって、原々種原種を開発を国県でやって、そして、それが出来上がったやつを、その原種を普及させるためには、専門のやっぱり農家に委託をして、生産を委託して、厳しい検査を経て流通させているといようなことでありますので、そのへんについては、私は全く心配する、しないというわけではございませんけれども、日本も一生懸命そこはやっておりますので、私は国県にそのへんは任せておくと。町村が今手を出しても、とて

も人的な技術者もおられませんし、また、時間的に大変な時間を要する。金も開発費を要するというようなことですので、これは国県レベルで対応したほうが一番合理的かと思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 私もあんまりその農業に関して、やはり実際農作業をその事業としてやってませんし、無知ですので、なかなか質問難しいところであるんですけども、副町長がやはり一番詳しく、こういう点について詳しいかと思います。やはり和水町の町民の方も、主産業は農業ということで心配されてる方もいらっしゃると思いますので、このもともと県とのつながりもあられるということで、そういったちょっとこの法案についての、廃止についての考えをお願いできますでしょうか。県の対応とか、県の対応というとおかしいですけど、町としての対応ですね。

○議長（蒲池恭一君） 副町長の答弁を求めます。

副町長 松尾君

○副町長（松尾栄喜君） ただ今の御質問でございますが、先ほど町長からもお話がございましたように、種子法の廃止に伴って、県のほうでは、設置運営要領というものを作っております。先ほどの答弁のとおり、県の責務として品種の開発を行い、登録をし、そして、なおかつ種子の品質を確保した上で、安定的に供給、生産者の方々に供給していくということでございますので、町としても今の段階で、もちろんその生産者の方々、たくさん不安を求めるというのは、あることかと思えます。法律がなくなった、運営要領ができた。運営要領は担保ができない。だったら条例を作れといったようなお話があることも理解はできますけれども、今どうかと仰ってれば、現在、県は責務として種子の生産をやっていくということでございますので、問題はないかというふうに私は感じております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 現段階で、熊本県は条例はまだ今のところは制定はしていないということで、今、全国でも数件は条例改正を新たにしている所もあります。先ほど副町長が言われたとおり、熊本県としては、熊本県の主要農産物種子生産改善対策事業という所で、今やっぺらっしゃるということで進んでいるというふうに思いますので、私も非常に今、いろんな情勢を見ると、水源、山林の買い占めだとかですね、水道法の一部改正等で、いろんな国全体の問題であると思いますが、それが最終的には町のほうにも影響してくるということが考えられますので、そういった部分で大変心配しております。今後もそういった町のシビアな対応といいますか、危機管理というものは常に持ちつつ、町政運営のほう、よろしくお願い申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。町有地における事業についてです。和水町には多くの町有地、町有林、町移設等があります。こういった土地を生かすも、負の財産にするも、町のアイデア次第だと思います。そこで、平野大田黒地区にありますふれあいの森における事業の計画内容と、現在の進捗状況をお伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、荒木議員から町有地における事業についてということで、ふれあいの森事業の計画内容と現在の進捗状況を問うということでございますので、これについてお答えをいたします。

ふれあいの森事業につきましては、合併前の平成15年3月に、ふれあいの森整備基本計画が策定されております。計画の概要としましては、ふれあいの森一帯を、都市部と農村の交流、環境体験学習を行う体験交流ゾーン、それから、二つ目に体育館利用者や親子連れなど、アスレチックなどを楽しめる遊びの森ゾーン、これが二つ目です。三つ目が、若者の定住やUターン、Jターン、Iターンの促進を図るための住宅地造成ゾーンの三つをゾーンとして整備をする内容となっておりますが、その後の社会経済情勢の変化、三位一体改革と市町村合併などにより中断いたしている状況です。

合併後の平成18年11月に、熊本県立大との包括協定締結を機に、同大学と富士電気グループの協力を得まして、平野地区の住民自治組織、なごみの里を実施主体とする里山再生事業が開始され、平成19年4月に、なごみの里と町とが協定書を締結し、ふれあいの森一帯の使用を許可し、放牧、田植え体験、炭焼き、環境学習などを実施しながら、事業が推進されてきました。

現在は、富士電気グループが里山再生事業から撤退いたしまして、なごみの里、熊本県立大学の二者で事業を継続されております。今年度からふれあいの森の有効活用に向け、協定書の内容について検討したいと思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 今、町長にふれあいの森の今の計画について伝えていただいたんですが、今のその計画の最終的な目標達成というのはいつになりますでしょうか。その分譲地とか、今仰られましたね、最終的な理想像があるというふうなところで、理想像というか、最終的な計画があるという中で、その達成する期間ですね、今あまりそのあたりの話というのはあんまりないように思うんですが、その達成する、いつまでにそういうことを達成しようというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 計画の見直し等も含めて何かあれば。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の荒木議員の御質問にお答えしたいと思います。ふれあいの森事業の今後の計画ということで、先ほど、町長の答弁では、協定書の内容等について検討を開始したいということで答弁がありました。具体的な内容としましては、今現在、和水町のほうと、なごみの里、町との協定の中で、全体の面積をなごみの里のほうが利用するという協定書となっております。そこで、今現在、なごみの里と協議をしまして、全体の広さが約21ヘクタールあります、ふれあいの森が。そのうち、なごみの里が実際に今後活動できる範囲という

のを、今、協議をしております、そこが今、大体7万平米ぐらい。7万ぐらいがなごみの里が今までどおりの活動をした。残りにつきましては、新たに募集等とか計画をやりまして、年内には一度新たな残りの箇所について検討を開始して、実際に有効的に活用をしたいと考えております。

今御質問にあったように、いつまでというのはまだ具体的にできておりませんが、その面積の見直しをもう実際、今現在行っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） ふれあいの森の面積、ふれあいの森の面積は21ヘクタールって今仰ったのですかね。20ヘクタールなんですかね。言われましたね、今。21ですかね。21ヘクタールもありますかね、たしかあれ4ヘクタールか6ヘクタールくらいだと思いますけど。すいません、間違ってたら申し訳ないです。あそこの山だけで21ヘクタールはたぶん。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時35分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） すみません、私の勘違いでした。ふれあいの森の構想の全体の面積は27ヘクタールということで、今後、またそのふれあいの森の構想については、また検討されるということによろしいですか。

○議長（蒲池恭一君） もう一回確認するわけね。

○1 番（荒木宏太君） いえ、大丈夫です。12月にトレールランのコースなんかも新聞等で報道が一部ありましたが、あの時期に金栗ミュージアムができる時に、それを見計らってというか、そのための準備といいますか、町の受入体制というかですね、そういった思いがあって住民の方も声を上げられたというふうに聞いてます。なぜ、あそこのトレールランのコースを、結局あの時期に達成できなかった、原因がちょっとわかりませんので、その原因をちょっと町長に答弁をいただきたいなというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） まちづくり推進課長でよか。誰でよか。町長でいく。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の昨年度のトレールランコースの構想がなぜできなかったということについてお答えしたいと思います。

その時が先ほど言いましたように、ふれあいの森一帯のほうをなごみの里協議会のほうに使用

していただくというような協定書を作っておりまして、その中でまだ具体的ななごみの里との協議ができておりませんでしたので、たぶんと言ったらいけませんが、具体的なこのトレールランコースを作るというのに、ちょっと時間がなかったのかなと思っております。

今回、新しくその協定書の中身を見直しまして、使える部分、使えない部分というのをはっきり棲み分けをして、今年度は早急に計画を立てていきたいなということで、今、まちづくり推進課のほうでは考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） トレールランのコースが整備されてから、もう9カ月経っているんですね。あれは、あの時期になぜ急いで早急に動いたかというのは、やはりミュージアムができるということで、そのためのランナーの方とか、走る方々がいらっしゃるというのを見越して動きを出されたと思うんですが、なんで、ちょっと不思議でたまらなくてですね、その私にはそういった思いがあられる方が集まって草刈り等を整備をされていたと思うんですが、なぜこの9カ月、何もその進展がなかったのかというのが不思議ですね。あの作業をすることで、多くの人たちが動いたり、そして、またはチェーンソーなり草刈り機を持ってきてもらって、あれを事業とするならば、どれだけかの費用がかかったと思うんですね。それをボランティアで無償で動いてくださった方の気持ちというのが、本当になんか残念でたまらないというふうに思います。そういったところを、対応の面なんですけれども、なぜその対応がここまで、ここまでというか、まだそれが達成はできていないんですけれども、今後、町長としてどのくらいの迅速に対応は、その件に関して対応されるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今まで停滞した原因の一つは、先ほど課長が申しましたように、協定内容、協定書が結局一つの足かせになったというのが言えるかと思います。もっと早く対応すべきじゃないかということでございますので、今、そのへんの見直しを今かけているところです。関係、ふれあいの森の活動をしておられるなごみの里のほうとも、今、対応をどうするかということで、今検討を一緒になってお願いしてやっているとございまして、早急にそのへんを片付けてですね、今、期待しておられる皆さん方の希望に沿うようにしてまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） そのあたり9カ月経って、本当に臨機応変になぜ対応できなかったのかというのが、本当に自分の中でちょっとわからないです、そのあたりは本当に。町長であれば、そのあたりの動きというものはできたんじゃないかなというふうに思いますが、でも、もうこれを長く言ってもですね、町長のそこはもう思いですので、価値観とか思いとか、これをやっていかなければいけないという思いのことでしょうから、これ以上言っても、これは私の私見になっ

てしまいますので、もうこれ以上はやめます。

次の質問に移らせていただきます。金栗顕彰事業について、金栗四三マラソンの町内小中学生参加において、以前は学校行事の年もありました。しかし、昨年、年齢に合った適性がないということから断念をされました。今年の方針について伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、金栗四三マラソンの町内の小中学生の参加において、以前は学校行事の年もあった。しかし、昨年は年齢に合った適正な距離がないことから断念された。今年の方針はどうかということですが、これについてお答え。今回、第36回金栗四三マラソン大会は、前回大会に引き続き注目される大会であると覚悟し、前回大会の課題である計測ミスをなくすこと。スムーズな会場の導線、駐車場からのスムーズな誘導等の課題を解決し、2,000人のランナーに喜んでいただける大会にしたいと思います。

何よりこのマラソン大会は、金栗先生が亡くなられた翌年から顕彰のために始まった大会であり、生誕の地をアピールするとともに、金栗先生の生きざまや教えを広く伝承する絶好の機会であると捉えております。前回から10キロコースは生家前を通過し、三つの異なる上り、下りがある金栗先生らしい、ランナーにとって挑戦的な走りごたえのあるコース設定をしております。体力・気力・努力、決して諦めない金栗先生の精神を体験していただきたいと思います。

また、前回、コース変更、時間設定等の関係から廃止しました1.2キロコースについても、今回復活させました。未就学児は保護者同伴ですが、3歳から出走可能で、親子で楽しくふれあいランやマラソンデビューの機会にしていきたいと思ひますし、町内小学生にも積極的に参加していただきたいと呼び掛けをしているところであります。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 荒木議員の金栗四三マラソン大会の小中学生の参加についての問いにお答えいたします。

平成13年度から完全実施となりましたゆとり教育のもと、学校週五日制や総合的な学習の時間が創設されるとともに、授業時数の削減や土曜日の子どもの居場所づくりなどが問題となる中、学校と社会が融合した取組み、学社融合といえますけれども、が求められるようになり、金栗マラソンへの小中学生の全員参加の時期が作られました。現在は、大会参加については、大会本部から依頼を受け、各学校参加の呼び掛けはいたしますけれども、協議への参加については、それぞれ個人の判断に任せてあります。三加和中だけは協議への参加ではなく、マラソン大会を応援するための企業体験学習として、グループ別に考えたおもてなしの販売活動に、学校行事として全員参加をいたします。

学校行事として参加、全員参加としなくなった理由としては、学校行事として行う以上、すべての子どもの安全確保が前提になりますけれども、大会当日が晴天の場合は、運営面等特に問題、

心配事ありませんでしたけれども、雨の大会等がありました時に、特に体力に不安のある児童生徒の体調管理に問題があり、中止せざるを得なくなったと聞いております。

このように、その年の天候次第で参加が大きく左右される行事については、学校行事としては、なかなかきちと取り入れるのは難しくなります。

そのほか、走り慣れない子どもたちが道いっぱいによく走ることで、遠くから参加されたランナーの皆さん方が大変走りにくいという、そういう不満の声も出ていたことや、親子で一緒に走りたいという、そういう不満の声も出ていたことや、親子で一緒に走りたいという要望もあって、このことから小中学生は参加者のみの、希望者のみの参加となったというふうに理解しております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 質問事項があと1項目ありますので、簡潔明瞭に質問答弁をお願いいたします。ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 私が言いたいのは、走らせてほしいということはあるんですが、その走らせてほしいというだけではなくて、今の子どもたちは、地域からの刺激とか人との関わりがやはり少なくなっているということがあります。非常に小さい世界で生きているというふうに思うわけです。今、小学生なんか、三加和地区はバスに乗ったらもうそのまま、皆同じ空間で、社会、地域社会からはちょっと離れている状況であったりとか、近所のお年寄りとのコミュニケーションが少なくなったりですとか、話によると、いろんな話を聞くとですね、1時間、バスの空間で寝ていたり、1時間目から集中力がないといったような声も受けています。

その上で、その親世代は生活のために共働させねばならないような経済状況だったり、家庭教育が足りないというようなこともたしかにあるかもしれません。ただ、子どもは宝と仰る町長、そして、教育長、幼少期での故郷の経験を描いている立場の方々ですから、の責任をしっかりと考えていただきたいというふうに思うわけです。

先ほど、教育長が仰った、19年前にその学社融合ですね、学社融合推進事業というのがあって、その中で金栗マラソンに対して、金栗マラソンに学校行事として参加されていたというふうに聞いております。ただその、金栗マラソンが学校行事として参加しなくとも、その学社融合推進事業というのは生かせるんじゃないかなというふうに私は、この事業を聞いたときに思いました。というのが、これはこの学社融合推進事業は、校長会、町校長会、教育委員、教育長、社会教育委員、文化財保護委員、体育指導員、PTA、子ども会連合会代表、婦人会代表、青年団代表、老人クラブ代表、体育協会代表、文化協会代表、学識経験者、学校教育課長、社会教育課長等がメンバーとなっているというふうに聞いてます。

そこで、家庭や地域社会と密接に連携を図り、地域の人材発掘やボランティア団体、地域施設、地域業種と共に考えていくプロジェクト。というふうになっておったと思います。これこそが官民一体の事業だと私は思ったんですけれども、現在の和水町において、この事業というのは必要がないのかなというふうに私は思うんですけれども、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 学社融合か。できます。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時53分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） ただ今の荒木議員が心配されているといいますか、そういうことについて、以前は学社融合ということで進められていたんですけど、現在、やっぱり地域と学校が一体となって取り組むということで、学校地域共同活動という形に変わってきております。そういう呼び方で新しく、まだ和水町ではその組織ができておりませんので、来年度その組織を立ち上げるための今準備をしているところです。その中でまた、金栗マラソンへの子どもたちの参加のあり方等についても検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 今のお話で、是非そういった流れで、こういった学舎融合のような民主的な考え方のもと、子どもたちの教育に対してとか、あとはいろんな町のイベント等、事業等、考える場が増えればなというふうに思います。

最後に、もう一つ質問をお願いいたします。町内の情報通信網について、光ボックスの現在の設置数と今後の普及対策についてお伺いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 光ボックスの現在の設置数と今後の普及対策について伺うということでございますが、光ボックスは、町行政の運営に関する事項を効率的に伝達するとともに、住民の必要な情報を的確かつ迅速に提供することにより、安全で快適な暮らしと活力ある和水町の実現を図ることを目的として、平成29年3月より開始を実施いたしております。町では200台を購入しており、内、町が行政情報を配信するために、役場庁舎や公民館に設置している8台を除いた192台を貸与することで事業を展開しております。

現在の貸与台数は47台です。町では利用を促進するため、事業開始時にチラシを全戸に配布したほか、町の行事の際にまた周知を図ってきたところでございますが、なかなか利用が増えない状況です。今年度から利用者について、魅力あるコンテンツが十分に提供できていないことも、利用が増えない一つの要因と捉えまして、魅力あるコンテンツづくりを改めて検討するとともに、町イベント等において利用啓発を図る取組みを開始しているところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 現在47台ということ、設置数ですね、47台ということで、2021年のまちづくり基本計画では、200カ所に増やすということで、今、考えを持っていらっしゃると思うんですけども、これをこういう高森町と情報を得た所が、そういった所は、この光ボックスですかね、そういうのを活用して、地域のイベント等、運動会だったり文化祭、それから音楽祭とか、ああいうのが観れるというような現状にあるというふうに聞いております。

今後、和水町も、今現在65歳以上が40.3%ということで高齢化も進んでおりますので、今後、車等の運転とかも今後できなくなってくるような方々も増えてくる中で、こういった自宅でのコンテンツというものに、今後は重要なメディアとしての重要な位置づけになってくると思いますけれども、こういったこの光ボックスに関して、今後これを普及させて本当にいかなければならないのか、それか、今、ホームページなんかでも、もう実際に和水チャンネルとして動画を出されていらっしゃるんですけども、そこで情報発信をするのか。はっきり言って二重になってるんですよ。被ってる部分が結構あるんですよ。その部分、どちらに主を置くのかというのが、非常にこの必要性が今度はあるのでですね、そこあたりを町長、執行部はどう考えていらっしゃるのか。今後ですね。お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 課長のほうで。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の荒木議員の御質問にお答えしたいと思います。たしかに、光ボックスのほうは、内容としますと、今現在、自宅であるパソコン、または皆さんがお持ちのスマートフォン等と情報がダブっております。同じく、唯一この事業を展開した時は、テレビで観れますよと。テレビと連動させるということで光ボックスのほうを展開しているところです。で、町長の答弁にもありましたように、コンテンツといいますかその中身、中身がパソコンとスマホと光ボックスと全く同じものと今の現在なっておりますので、パソコンを持ってる方が改めてこれに入るかといふとなかなか難しいかなというような考えでおります。

そこで、今御指摘あったような、高森町でやっているような運動会の中継とか、もしくはこういった議会の中継とか、この光ボックスでしかできないようなコンテンツというのを今考えているのが状況です。

今現在、この光ボックスを入れるためには、光ケーブルを引かないといけないということで、その普及率というのが今46.8%、今一番手元で持っている資料としましては、和水町の46.8%が光を御自宅のほうで引いていると。まずはそれがないとこの光ボックスも利用できませんので、この光ケーブルの普及とともに、このコンテンツの新しいものを考えて、少しでも有効に活用できるようにやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 現在の社会の動きの中で、65歳高齢者の方でも、意外と、意外とと言うと申し訳ないないですけども、インターネット、スマホとか活用できる方も増えてきておりますので、今後この必要性ですよ、光ボックスとしての必要性、今、テレビでもインターネットをつなげられるテレビも出てきてますし、この光ボックスにこだわる必要があるのかというところで、今回この質問をさせていただいたんですが、今の現在の中で、運動会であるとか文化祭であるとか、そういったイベント、和水町としてのイベント。そして、そのイベントを公開する場というかな、なかなか足を運ぶようなことができなかった場合に、テレビ放映でも観れるような環境があればですね、地域とのコミュニティという面では役目を果たせる部分もあるんじゃないかなというふうに思いますので、これを今後普及、進めていくのか、それとも進めていかないのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 今んとこじゃだめですか。さっきで。まあ、もう一回改めてですね。

（「はい、すいません。」と呼ぶものあり）

はい、執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） この事業を進めていくかということの御質問でございますが、極端にこの事業をやめますとか進めますっていうようなことは、この場ではなかなかお答えできないと思いますが、今議員から指摘のありましたように、この光ボックスでしかできないようなコミュニティを使った事業というのは、今からいろいろ出てくると思います。そこは十分認識しておりますので、65歳以上のパソコンとかスマホとかなかなか活用できない方用の、テレビを使ったこういう情報伝達ということを考えながら、いろんなほかの通信情報網と共有させながら進めていきたいと考えております。答えにならないと思いますが、以上で答弁終わります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 私は、この光ボックスに対して、やめてほしいとかいうわけでは実はなくて、この光ボックスを最大限に生かせればいいと思うんです。この最大限に生かせればですけども。ただ、それが最大限にまだ生かされていないんじゃないかなというふうに思いましたので、この質問をさせていただきました。

特に、今47カ所ということで、箇所数も上げていらっしゃいますが、今、その和水町に何戸住宅があるかわからないんですけど、そのうちの47戸ということでもんね。

○議長（蒲池恭一君） 今、設置のどこですか。

○1番（荒木宏太君） 設置のところです。

○議長（蒲池恭一君） もういつぺん確認しましょうか。

○1番（荒木宏太君） 住宅なのかそれとも施設なのかというところをちょっと。はい、すいません、時間もありませんがお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 設置の内容について、どういう状況なのかということで。もう一回お願

いします。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 今の設置の内容ですけれども、言うなれば、電話回線とかを引いてる世帯というのが、昨年12月現在でN T Tが出している分が4,036世帯、町内でその電話回線とか光ボックスを利用できる環境として4,036世帯があります。その中で先ほど言いました46.3%というのが、1,869世帯がその光のブロードバンドを引かれていると。ケーブルをですね。そのうち、この光ボックスが設置されてるのが47カ所、個人の方の契約となっております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 個人ですね。

（「はい。」と呼ぶものあり）

ということです。はい。時間がもう残り少なくなってます。簡潔明瞭に質問答弁をお願いいたします。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 今、4,036世帯のうちの1,800世帯ぐらいですかね、約。ぐらいが、光ブロードバンドで、光ボックスが使えるような現状ではあるけれども、47カ所しか今のところないということです。もうこの本当に、その47カ所でこの必要なかなというふうには思うんですけども、これを普及させるというやっぱり強い思いがあれば、これは普及できるしですね、それからその配信もできると思いますんで、できればその方向性をしっかり定めていただいて、執行部としても力を入れていただいて、普及させるなら普及させるで、それこそ50%とか最低そのくらいは目標にさせていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） 今んところで答弁いきましようか。町長の答弁ば。

（「はい。」と呼ぶものあり）

執行部の答弁を求めます。簡潔明瞭をお願いいたします。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、光ボックスを入れておられる所が、今47戸ということです。まずはこの200台のこの枠を、まだ今眠っとるわけですから、これをとにかく使っていただく方向で、先般、昨年でしたけれども、区長会にもお話をし、是非区長さん方もまず率先して使っていただいたらどうでしょうかということもお話をしたところですけど、なかなかこの、即飛びつきには皆さんしてもらえなかったというような状況です。しかし、ここは粘り強く、まずは200台を全部設置してもらおうという方向でしっかり推進をしまいたいと思います。当然、この今 I T 情報通信網を使ったこの社会の状況が大きく変わってきておりますので、これに乗り遅れないように私たちもしっかりと行政としてもやっていかにやいかんというふうに思っておりますので、そのへんはひとつ今後ともいろいろ叱咤激励をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 以上で荒木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。20分から再開いたします。

休憩 午後11時06分

再開 午後11時19分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森議員の発言を許します。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） 改めまして、皆さんこんにちは。11番議員の森でございます。会議規則第61条2項の規定により一般質問の通告をしておりますので、執行部におかれては簡潔明瞭に教えてください。

また、本日もお忙しい中であって傍聴いただいております町民の皆様に感謝申し上げます。

さて、我が町の人口も、7月にはとうとう1万人を割り、高齢者の比率も40%を超えるに至りました。いよいよ高齢者の町到来ということです。これは日本国内平均の10年先を進んでいる状況かと思います。高齢者といえば、ややもするとマイナスイメージがつきまとうかもしれませんが、そうばかりとも言えません。我が町の高齢者の中には、元気に生産活動に携わっておられる方、あるいは地域活動に貢献されたり、年齢など気にせず、好きなことを好きなだけ行動に結び付けていらっしゃる高齢者も多数おられます。これから定年となる65歳など、若者扱いの時代が到来しようとしております。元気な高齢者が生き生きと生きていけるような社会にする必要があるんじゃないでしょうか。そのための環境整備が不可欠です。

高齢者の方々は、ちょっと手助けをしてやれば、まだまだ元気に働ける人たちがたくさんいらっしゃいます。手助けのところを行政で手を差し伸べてやれば、住みやすい高齢化社会が実現するものと思います。

そこで質問を通告しておりますので、答弁をよろしく願いをしておきたいと思います。1、まちづくりにおける高齢者対策について。(1)町内における高齢者の人口比率はどうなっているか。また、これからどのように推移していくと思うか。(2)66行政区のうち、高齢者組織のない行政区はどのくらいあるか。また、高齢者組織のない区にあっては、高齢者の行動の把握はどのような形になっておりますか。(3)高齢者の住みやすい町、健康で元気な高齢者の多い町、生き甲斐の持てる高齢者の町を目指すためには、ビジョンを描く必要があります。ビジョンを描き、政策を作り、具体的に取り組むことがどれだけできているか。以上3点、お尋ねをいたします。2点目からは、質問席よりお尋ねをいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 森議員のまちづくりにおける高齢者対策ということでの質問にお答えをいたします。3点ございますが、まず1点目、町内における高齢者の人口比率はどうなっているか。また、これからどのように推移していくと思うかという質問にお答えをいたします。

和水町の65歳以上の人口は、住民基本台帳上の令和元年7月31日現在、4,027名、高齢化率が40.7%となっております。平成31年1月末から40%となり、それ以降、40%を超える状況となりました。

また、今後どのように推移していくかということですが、その件につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

次、2点目が、66行政区のうち、高齢者組織のない区はどれぐらいあるのか。また、高齢者組織のない区にあっては、高齢者の行動把握はどのようになっているかという質問でございますが、令和元年度においての和水町内の町老連に加入されている老人会組織数は14クラブで、会員数が441名となっております。5年前の平成26年度は、37単老で組織され、会員数も1,418名の会員数でありましたが、ここ4、5年前から脱退されるクラブが増加しているのが状況でございます。高齢者の行動把握につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

次、3点目でございますが、高齢者の住みやすい町、健康で元気な高齢者の多い町、生き甲斐の持てる高齢者の町を目指すためには、ビジョンを描く必要がある。ビジョンを描き、政策を作り、具体的に取組むことがどれだけできているかという質問にお答えをいたします。

平成31年3月に策定しました第二次和水町まちづくり総合計画では、基本目標の1番目に、安心安全に暮らせるまちを掲げ、その中で高齢者福祉の推進、高齢者支援の充実を1番の基本施策と推進することとしております。

取組み方針としましては、1番目に高齢者が心身ともに健康で、安心して日常生活を送るために、在宅で生活している高齢者に多様なサービスを提供するなど、住み慣れた地域で生活を続けていくための支援を充実したいと思っております。

次に、第7期和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、本町独自の地域包括ケアシステムの早期実現を目指していきたいと思っております。また、子どもと高齢者が接する機会を増やし、多世代交流、多世代支援を広げていくことも重要と考えております。

このような取組みを進め、町民が本町に住み続けることができるよう、安心安全な環境づくり、地域連携の強化を図り、安心安全に暮らせる町を目指してまいります。以下は再質問にお答えをしてみたいと思います。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） それでは、森議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、これから高齢者人口がどのように推移していくかという御質問にお答えいたします。

第7期の和水町高齢者福祉計画の中での町全体の人口並びに65歳以上の人口推計を申し上げます。まず、来年度の令和2年度でございますが、総人口が9,824人、65歳以上の人口が4,055人で、高齢化率41.3%の見込みです。

また、その5年後の令和7年度につきましては、総人口8,883人、65歳以上の人口が3,954人、

高齢化率が44.5%となります。

この推計の最終年度の令和22年度になりますと、総人口が5,916名、65歳以上の人口が、2,853人、高齢化率が48.2%となり、二人に一人近くが65歳以上の高齢者という推計になっております。

また、65歳以上の人口は、平成30年のピークを迎えた状況でありまして、その先は人口減少とともに65歳以上の人口も減少いたしますが、高齢化率は上昇するという見込みのようでございます。

続きまして、2点目の、高齢者組織のない区にあっても、高齢者の行動把握はどのようになっているか。については、行政の立場では、常日頃より状況把握はできておりませんが、命のバトンの登録や、要支援者の登録された方につきましては、地元区長様や民生委員様、近隣の住民の協力を得て見守り活動を行っております。また、地域包括支援系の担当も気掛けまして、高齢者の家庭訪問等を行ったり、保健予防係につきましても、保健指導を利用しながら、高齢者の現状把握を行っている状況です。

更には、57地区の展開しておりますが、お茶の間筋トレ活動において、メンバーの参加状況を確認しながら、高齢者の様子を伺うことを行っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） ただ今お答えをいただきました。1番の高齢化率がどんどん上がっていくという、これは一定やむを得ない部分もあるのかなと思いつつも、なんか末恐ろしいような、そんな感じもいたします。ただ、いわゆる私が申し上げたいのは、この問題をどうして取り上げたかと申しますのは、やっぱり高齢者の方々をマイナスイメージで捉えるんでなくて、高齢者の方にも頑張って生きていってほしいという、そういう意味合いからですね、行政が何らかの形で、いろんな例えばITあたりを導入した形で高齢者の方が動きやすいようにするとか、あるいは、高齢者の組織がない区あたりでどういうふうな高齢者把握あたりをしていくとか、そういう今までとはちょっと、今まで行政が行ってきた高齢者対策とは違うようなことを今後は考えていかないと、ちょっと手詰まりになってしまうんじゃないかなというふうに思う一面があるもんですから、あえて取り上げたような次第でございます。

そこで、この1番の高齢化率の云々ということは、これはもうひとつの自然の摂理でございますから、一定やむを得ないとしましても、2番の行政区のうちにちょっとお聞きしましてびっくりしました。令元年の14クラブしか老人クラブさんあたりはないということですか。66行政区のうちに。

○議長（蒲池恭一君） もういっぺん確認しますか。

答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 今、14クラブということですが、そのとおりでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 人数まで。いいですか、ちょっとお待ちください。447やったかな。

○健康福祉課長（坂口圭介君） そうですね。441名です。以上でございます。

ほかに質問ありませんか。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） ちょっとびっくりしたのが、こがんやっぱし今老人クラブの数が少なくなってるのかなということですね。正直申し上げて、私が住んでる江光寺区も今解散の状況にあります。老人クラブがありますと、やっぱ老人クラブの会長さんを筆頭に、いろんな役、会計さんとか副会長さんとか婦人部長さんとかいろいろ役があって、そして、その中でお互いの老人会、老人同士でのいろんな高齢者同士での連絡とか確認とか、そういうのができていくわけですね。これがないようになりますと、今度、区長さんの負担というのがものすごく大きくなってくるとはならないのかなと。いわゆる老人会の組織そのものがないので、65歳以上の御家庭というのは相当数あると思います。どこの区にあってもですね。

そういう中で、高齢者の組織がない区にあって、一人一人の高齢者の方の、元気な方はいいんですけど、元気でない方を把握していくのが、まず考えられるのは、区長さんですね。それから、その次に区の役員さん。それから、まあ班長さん、私の区あたりでは班長さんが行政の配り物あたりを区長さんからいただいて、それを配っておりますので、各家庭に配りながら、話をしたりとか、あるいはあいさつをしたりとかしながら、確認とかいうそういうことができておるわけですね。

ですから、そういう意味で班長さん、それから、あとは民生委員さんがいらっしゃいますけど、民生委員さんは、これはたしか一区に一人という人数じゃないですもんね。百何十名かに一人ぐらいの感覚でたしか出来上がっていると思います。ですから、民生委員さんがすべてを把握していらっしゃるということではありません。各区のそういう高齢者の把握というのが、非常に私は今、老人クラブさんがいない区あたりでは、ぼちぼち困ってる部分も出てきつつあるんじゃないかというふうに思うんですけど、そのへんはいかがでしょうか。ちょっと状況がわかれば教えてほしいんですけど。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 森議員の御質問にお答えいたします。まずもってお断りしておきたいのが、14組織という所は、町の老連に加入してる単老という形で解釈をしております。町老連に加入してない単老ですね、地元だけで運営されてると、活動されてると。

（自席より発言するものあり）

は、やっているとこもあると思います。だから、全く解散したという所もないと思います。ある所もあるかもしれませんが、そこはへんはちょっと状況把握はしておりませんので、一応、町単老にかたっている所が14クラブというところをお願いしたいと思います。

そのお困り感でございますけれども、今のところ、各行政区から健康福祉課のほうにいろんな

困り相談あたりは、今は把握しておりません。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） 現在は行政のほうに問題があるということで上がってきてる状態はないということですので、私も一安心いたしました。早く、この高齢者のトラブルとかお困りの問題とかあると思います。そういう問題を的確に、その都度的確に把握できるような体制をどういうふうにやっていけばいいのか。まあ、これは私からの要望ですけど、是非ひとつ、老人会がある所は、老人クラブがある所は老人クラブさんが主になると思います。それから、自主的に、町のクラブには参加しないけど、自分たちの区は自分たちでちゃんと老人クラブ的な活動をやっているんだということで維持されてるところもあるかと思うので、そういうところはそれで結構だと思います。私は、そのことも含めて、是非行政のほうで一度調査をしていただいて、把握をしていただきたいと。それで、それを、もしこう私らがやっぱどういう状況になってるかというふうにお尋ねをするときに、あ、こういう形になってますよと。いわゆる資料を見せていただけるような、そういう形あたりを作り上げていただきたいというふうに思いますけど、そのへんはいかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 町長。執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、老人会の組織の実態を的確に行政としてつかんでおく必要があるというような御指摘ですが、私もそれはそのとおりだと思います。やはり、先ほど課長が申し上げましたように、単老は各地域にあるようです。私、こう見てみますと。全くない所もあるかもしれませんが。それで、大体私が周りを見たところでは、大体単老、地域の中ではちゃんと活動はやっておられる。

ただその、連合、言うならばこの、連合の中には加入をしておられないというようなことが一部実態があるんじゃないかなろうかと思います。ですから、そのへんはやっぱ行政としても、いろいろの組織、この社会を運営する上では、婦人会、老人会、いろいろ組織がございますけれども、貴重な、大変重要な役割を担っていただいているということは、もう間違いありませんので、町としても、今仰ったようなことは、やっぱり早急に調査をしまして、実態把握をしっかりとしておくというふうにしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） この行政区内の問題については、やっぱし高齢者の毎日の生活の話になっていきますので、私自身が区長をしておった時に感じたことが、そんなにお困りの人は何人も多くいらっしゃるわけではありません。私の江光寺区の、私が当時やった頃が70世帯ぐらいだったと思います。それで、お世話する数がそんなもんだったと思います。その中で、いわゆる2、3世帯というそのくらいですね、本当にお一人で、高齢でお一人で暮らされて、対外的な問

題は非常にお困りだという、そういう方が2、3名いらっしやったことは事実。

ですから、そういう問題を区民全体で把握できるときはいいんですけど、これがぽつんとなった場合に、いわゆる例えばお亡くなりになったようなときに、何日も見つからなかったとか、そういうことも起きる可能性がありますので。ですから、極力そういうふうにならないようにするためには、やっぱいろんな角度からの確認ができるようにやっていくというのが非常に大事なことです。そういう意味では、老人クラブさんが健康体操あたりをしながら、江光寺あたりもなされておりますけど、公民館で週に1回、木曜日にやっておられます。午後ですね。そういう時に、ああ誰々さんは来てないなと。誰々さんは今風邪ひいとんなはるよとか、あるいはどこかに行っとなはるよとか、やっぱそういうことでお互いそのへんを情報共有ができてるといいますかね、できるというか、そういう面では非常にこの、どうしてその高齢者の組織、老人クラブの組織あたりが、一つはあんまり世話をしたくないという一面があるのかもしれませんが、組織に入るとどうしても順番が来ると。役をしなくちゃいけないと。そのへんがちょっと苦になっていらっしゃる方があるのかなということですね。

ですから、どういう形をもっていけばいいのか、これは非常に難しいとことと思います。区長さん、どこの区長さんあたりも、やっぱそのへんは非常に頭を悩まされていらっしゃるのではなかろうかというふうに思います。

高齢者というのは、非常に知恵の塊で、いろんなことを経験されておられますので、体さえ元気だったら、これはもう若い者に負けないいろんな行動力があるわけですから、それを町としてもしっかりと把握をして、そして、それを老老介護じゃありませんけど、お互い自分たちの区のこととは、お互いいわゆるそういう元気な高齢者の方々でもって解決を図っていくという。もちろん若い人も頑張ってもらわなくちゃいけませんけど、若い人だけじゃなくて高齢者も、いわゆるちょっと気を配っていただくと、非常にそのへんが生きてくるんじゃないかなというふうに思います。

私としては、是非そのへんについて行政のほうにお願いをしておきたいのは、高齢者組織のない区が今後これ以上増えなければいいんですけど、やっぱし何らかの形で組織なり何なり。組織がないときは、それに代わる行政の把握の仕方というのを是非考えていただきたいというふうに思っております。2番の高齢者組織についてはそんなものかなと思います。

それから、3番の高齢者の住みやすいまち、健康で元気な高齢者の多いまち、生き甲斐の持てる高齢者のまちを目指すためにはビジョンが必要だと。もちろん私も、町のほうで高齢者に対する、住みやすい、安心安全な住みやすいまちづくりを町が目指しておることは存じております。

ただ、この政策をどういうふうにもっていくか。それから、具体的にじゃあどの程度どういうふうに今度行動していくか。やっぱ、そのへんの問題が、ややもすると理屈だけに終わって行動にならない一面も出てくるかと思えます。一つ御指摘をしますと、例えば先ほど荒木議員が取り上げられた光ブロードバンドサービスの問題なんですけど、これあたりも、これはもうただ観るだけということの問題になるわけですね。こういうのを、観る側からも連絡がつけられるとか、

一方通行じゃなくて双方向から連絡が取り合えるといいますか、そういうことがもし出来るんであると、非常に効果的な形が出てくるんじゃないかなと。

そういう形を進めていくと、今度は当然膨大な予算もかかってくると思います。ですから、そのへんあたりは当然、この安心安全に暮らせるまちづくりの一つの政策の一環ということになっていきますので、そのへんあたりをどういうふうにもっていくか。あるいは、それぞれの区的环境整備といいますか、いろんな問題があろうかと思います。例えば、なかなか人材の数が揃わなくて、膨大な公役の量があって、それをなかなか区で賄うことが負担になっているというような、そういう区もあろうかと思います。

ですから、そういう環境整備あたりも、区長さんあたりから是非意見をいただいて、それに行政が沿うた形で行動をしていただきたいと。そのへんあたりがこれからの大きな課題になっていくんじゃないかなというふうに思います。いろんな形で老人、高齢者が暮らしていくとには、健康の問題はじめ、孤独、買い物の問題、病院の問題、あるいは食事、掃除、経済の問題とか生活全般、いろんな問題がございます。ですから、やっぱそのへんあたりを。

一つ私がこれは是非続けていってほしいなと思ってることがあるのが、保健師さんの、私ちょっと糖尿病がひどいもんですから、先日も4日の夜に急に、これは私ごとで申し訳ありませんでしたけど、急に胸が痛くなってきまして、狭心症のひどいやつということで、玉名中央病院に夜の12時頃、急遽緊急入院をしたわけですけど、これの原因は、一つは糖尿病が原因でありまして、病院の先生に言わせると、あなたの血管の中はドロドロになっていると。糖尿病がひどくなると今度はカテーテル、まだ今の段階ではカテーテルなんかで治療できるけど、それができなくなります。だから、もうちょっと真剣に食生活をやってくださいと言われたんですよ。

それで、よく考えてみると、保健師さんが時々私のところにわざわざ家まで訪ねてきてくれて、年に1回2回じゃありますけど、やっぱちゃんと指導はしてくれてるんですよ。それを私ただ聞くだけで、やっぱ真剣に捉えてなかったと。だけど、やっぱそのことを考えると、我が町はちゃんと保健師さんがそういう重要人物というか、ちょっとこの人間はやっぱ注意しとかないかんというような、そういう患者に対しては集団健診の結果からもちろんそういう判断をされてるわけですけど、そういう注意をわざわざ家庭を回りながらされている保健師さんがいらっしゃると。たぶん私の家だけじゃなくて、町内そういう人たちに対してやっぱやっておらんんじゃないかというふうに思います。ですから、これは非常に保健指導として重要なことですので、是非引き続き、もっともっと細やかにやっていただければ、きっと住民のためになっていくというふうに思っております。

私がちょっと一方的に喋ってしまいますけども、町長なり、そのへんひとつのお考えがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず、1点目、老人会の会員の方が、非常に組織が弱体化しているとい

いますか、なかなか会員数が減少しているという御心配、まさにそのことはそのとおりだと思います。しかし、その地域の中では結構活動はなされているというふうに私は思いますので、ただ、そのへんは的確な情報を得る必要がございますから、このへんについては調査もしながら、今後、対応策も検討せにやいかんと思います。

それから、二つ目が生き甲斐を持てる高齢者のまちということかと思いますが、やはり、この区の運営の中でも、老人会は重要な位置を占めておられると。このへんについてしっかりと町は把握しとかにやいかんとやないかと。公役あたりにしても、なかなか大変厳しい状況に、区の行事、それから公役、そういった行事あたりも非常に厳しくなっていると。区長さんは大変お困りじゃないかというような御指摘でございます。そういったことがないように、区の運営のこのへんのことを考えながら、町としてとにかく安全安心な、いうならば健康な高齢者ということをしかり目指して頑張れというような御指摘かと思います。

そうした中で、保健師あたりのこの指導の強化は特に必要であると思います。私もそのとおりに思います。結局、保健師はデスクワークでここに座っとっては、全く私は意味ないと思います。やっぱり現場に行って、心配される方は健診をやって、その後結果が出る。もちろんその時も指導はあっていると思います。個別に。しかし、更にその後も追跡して指導をしていくというのが大事であると思いますので、そういったことで、森議員のどこにも保健師が来まして指導をやったということですが、そのへんをあまり重要視しておらんだったというふうに反省の弁もございましたけれども、そういうことを重ねることによって、やっぱり健康体の高齢者の皆さんが、楽しく、そして明るく暮らせるようなまちづくりが必要かと思います。

ですから、今、保健師一生懸命そのへんに向けてはやってくれていると思います。しかし、まだまだもう少し実態もしっかり把握して、そして、更に元気で長生きしてもらわないと、・・・・・・から、やっぱり元気で長生きのできるようなまちづくり、しっかりと進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（蒲池恭一君）　しばらく休憩します。

休憩　午後11時58分

再開　午後11時59分

○議長（蒲池恭一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

町長　高巢君

○町長（高巢泰廣君）　ちょっと答弁に誤りがございましたので訂正をさせていただきます。

先ほど、・・・・・・というようなことを申し上げましたが、不適切であるというふうに思いますので、これについては取消しをさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君）　ほかに質問ありませんか。

○11番（森 潤一郎君） それから、いわゆるこの高齢者の方々の動きやすいような体制に町自体が応援していくということの考え方の中で、例えば社会福祉協議会の中の一環になるんですかね、シルバー人材センターあたりはですね。そういうふうな中での事業拡大といいますか、そのへんあたりを町としても少し、もう少しいろんな角度から考え直していただいて、是非、元気な65歳以上の方がたくさんいらっしゃいますので、そういう人たちが、「なら、よし、おれもちょっと顔出そうかな」って、「じゃあ私も顔出そうかな」っていうような、そういうふうな気持ちになれるような、そういうふうな策っていいですか、ちょっと言葉がなかなか難しゅうございますけど、をしたら、だいぶ違うんじゃないかなと。

で、私が言いたいのは、いわゆる生き甲斐を持って高齢者が生活ができるようになると、必然的に健康になりますし、住みやすい町ということにもなっていくわけですね。ですから、そのへんあたりを、理屈でいろいろ述べるのもいいですけど、それよりも具体的に社会福祉協議会あたりがありますので。幸いこれは町長がトップの組織ですから、やっぱし町長がちょっと指示をされて、それで、そこあたりをもう少し充実をする形で、どういう充実の形をするか、それはその執行部のほうでお考えいただいてやっていけば、私は差し当たりはそのぐらいしかちょっと自分が考えきらないもんですからね、私がもうちょっと、あと10歳でも若ければ、ちょっと起業をして、いっちゃ高齢者企業っていうのを作ってみようかなと思わんでもなかったんですけど、なかなかもうこの歳になるとですね、もうひとつというところがございます。

だけど、やっぱそのくらいの形を進めていかないと、なかなかマイナスイメージばかりが強くなっていってしまうということになりかねませんので、そのへんお考えがもし町長に少しでもあれば、お尋ねをしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 生き甲斐づくりっていいですか、そういった観点からシルバー人材センター、このへんの活性化を図ったらどうかということですが、まさにそのへんもそのとおりだと思います。しっかり加入促進も進めておりますけれども、なかなか加入が前のようにはないというのが実態です。ひとつは、今年が60歳を迎えて、そして、今、65歳まで希望すれば働けるような社会構造になっております。そのへんもひとつあるかと思えます。なかなかこう、遊んでおられると失礼ですけども、やっぱりこの、ほとんどの方々が何らかの仕事をもちながら、やっぱり仕事を持って対応されてるというようなことのようにございますので、なかなかこう、シルバーに入って頑張ろうというようなことが、声をかけてもどんどんこの加入してもらえないような状況ではないのかなというふうに今感じているところです。

しかし、ここでシルバー人材の会員になって、そして、日々頑張っておられる方々は、やはり生き生きとしておられると思います。一生懸命やって汗を流して、そして、それなりの報酬といいますか、頑張ればそれなりの結果も出ますので、生き甲斐、孫あたりのちょっと小遣いをやる

にしても余裕が出てくるというようなことはあろうかと思います。そのへんから非常に生き甲斐もある。プラス健康にもつながっていくというようなことで、これは大いに加入促進というのはやっていかにやいかんというふうに思いますので、そういう策も担当部署でしっかり考えるようにしていきたいと思います。

今の実態は、課長。シルバー人材センターの実態。わかれば何か。じゃあ、課長からちょっとそのへんについて答えます。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） シルバー人材センターの会員さんの募集の件なんですけど、私がここに着任して以来、いろいろその募集が、加入がないというお話は聞いております。事務局長さんともいろいろ話しながら、広報をまずやろうというところで、広報紙の掲載やチラシの配布をさせていただいて、何とかその会員の増につなげるように、今努力しているところでございます。もうちょっと会員数が伸びれば、県の補助金あたりも運営費としていただけるものですから、まずは100名を超えるように頑張っているところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 今の会員数は、70。

○健康福祉課長（坂口圭介君） 今の会員数でございますが、すいません、70から80の間を推移してたと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） 私の区だけではないと思います。やっぱ持ち主の人がいなくて、その土地、宅地、土地というよりも宅地ですね、宅地、畑地、そういうのが荒れたまんまになっている、もういわゆる町内に居住してないものですから、出て行ってですね。それでその管理がうまくいってないという、そういう、ただそのそういうあれでもって近辺の住民の方々が困っておられるということも、正直言うて私も、これ私事で申し訳なかつですけど、いとこの土地がありまして、いとこの土地の近辺の方が困っておられるというのがあります。そのへんを私がちゃんと管理をしていかなくちゃいけないんですけど、なかなか忙しくて手が回らないということで、そういうときにぱっとシルバー人材センターのほうあたりに話をうまくぱっと持って行って、で、年間契約とか何とかで解決をしていくと、雇用はかなりあるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、たぶんうちの区だけでなく、よその区さんあたりでもそういうところがあると思いますし、それから、区の公役として行う道路管理とか、あるいは、そういう部分あたりもやっぱし、もしシルバーセンターあたりでひとつの行動をされると、そのへんあたりも、じゃ、頼もうかっていうようなことにもならんでもないと思いますし、そのへんちょっと行政のほうとしても、うまく考えていただいて行動していただくと助かるなというふうに思います。

いずれも、私が申し上げたいのは、いわゆる高齢者の方の、元気な高齢者がたくさんいらっし

やるということを皆さんに御紹介しながら、その高齢者の方々が生き生きと活動できるような、そういう行政整備をしていただきたいというのが私の今日の一般質問の主な課題でございます。ですから、どうせよこうせよというのは、私は実際は持ってはおりません。やっぱそのへんは区長さん方にお尋ねをしたりとか、あるいは、その区その区の内情を行政がしっかりつかんでいただいて、それでそれに見合った行動をして対応をしていくという形をしないとしょうがない部分があるかと思っております。

ですから、私はもう、元気な高齢者を頑張っていただくと。そのことが、また我が町の元気なひとつの生き生きと生きやすい町づくりにつながっていくのではないかと、そういう観点から今日はお尋ねをいたしました。もうこれ以上申し上げても累々いろいろ問題はいっぱいあると思いますが、そのへんは行政にお任せするにして、私は今日の一般質問はこのへんで終わりたいと思います。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 一回座ってもらっていいですか。以上で森議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。1時15分から始めたいと思います。

休憩 午後0時10分

再開 午後1時15分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長高巢君から、本日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって、お手元に配りました発言取消申出書に記載した部分を取り消したいと申出がありました。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。したがって、町長高巢泰廣君からの発言取消の申出を許可することに決定いたしました。

次に、森潤一郎君から、本日の会議の発言について、不適切な表現があったので訂正したいとの申出がありましたので、会議規則第64条の規定により許可しました。訂正はお手元に配付しましたとおりです。

次に、齊木議員の発言を許します。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 改めましてこんにちは。3番議員齊木幸男です。昼食後のお疲れのこととは思いますが、しばらくお付き合いをお願いします。

傍聴にお越しいただいた皆様、テレビ中継で傍聴されている皆様、お忙しい中ありがとうございます。また、本日は傍聴が無理で、後日会議録をお読みになる方もいらっしゃると思います。小さな文字で読みづらいでしょうが、最後までお読みいただければ、和水町のまちづくりには皆様の一人一人の力が必要であると再認識できると思いますので、最後までお付き合いをお願いい

たします。

はじめに、一般質問について。私たち町議会と町長以下役場執行部は、和水町の運営において権限を議決面と執行面で分担しています。町民から選ばれた議員は、町民のニーズを本会議場で反映し、町長以下執行機関に公式の所信や対策を求めて質問していきます。住民のために政策論争をして知恵を出し合い、より良い施策を実現、皆様の税金が効率的無駄のない使用をされることを第一の目的として仕事をします。

まず質問を始めるにあたり、NHKいだてん大河ドラマの影響により、金栗四三生家ミュージアムは、8月12日現在で入館者が6万3,145人に達していることを報告します。職員の皆様、酷暑の中、現場で頑張っている地元のスタッフ、ボランティア、関係者の皆様に心から敬意を表します。ありがとうございます。また、三加和温泉緑彩館、菊水ロマン館も収入が増えて、町内経済にも良い波及効果が出ています。

そんな中、また和水町に嬉しいニュースが入りました。8月20日、神奈川県箱根町と和水町、玉名市が包括連携協定を調印しました。私たち議員団は、昨年箱根町を視察させていただいておりますので、この包括連携協定が和水町の経済、観光、スポーツ、移住定住化の促進、発展に貢献することは間違いないと確信しております。今後の推移を楽しみにしています。改めて金栗四三先生の偉業を讃えるとともに、2020東京オリンピック、パラリンピックと合わせ、和水町の存在を世界中に発信できるよう準備していきたいと考えます。

さて、私の一般質問の一貫したテーマ、目的。町民の皆様の声を町議会に届け、子どもから高齢者に至るまで安心して暮らし続けられる和水町を実現することです。そのためにも私たちの税金、大切なお金が、町民の生活向上のために正しく使われているか使われていないかを質問していきます。また、すべての質問を行うために、途中早口になるかもしれませんが、御容赦ください。

これより会議規則の規定により通告した3件の一般質問をさせていただきます。では質問事項1、歴史と文化が色づく豊かなまちづくりについて。要旨の①ふるさと納税の制度開始から11年、全国的には利用者や寄付金が年々増加している。和水町のふるさと納税の件数と金額の推移、返礼品の現状はどうなっているか。要旨の②町長はふるさと納税をいかに和水町のまちづくりに生かしていく考えか。あとは質問席にて質問させていただきます。執行部におかれましては、持ち時間内に終わるよう簡潔明瞭に御回答ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の、歴史と文化が色づく豊かなまちづくりについてということで質問を受けましたので、お答えを申し上げます。

まず1点目のふるさと納税の制度開始から11年、全国的には利用者や寄付者が年々増加している。和水町のふるさと納税の件数と金額の推移、返礼品の現状はどうなっているかという質問でございます。

平成28年度から昨年度までの3年間の推移についてお答えをしたいと思います。28年度は寄付件数が35件、金額が366万5,000円、返礼品が9品目でした。平成29年度から返礼品の品目を増加したことにより、29年度は寄付件数が256件、金額が980万円、返礼品は24品目となっております。30年度は寄付件数が349件、金額が744万円、返礼品29品目となっております。今年度は8月末現在で件数が222件で金額473万円と返礼品は43品目となり、昨年以上の金額を目指しているところでございます。以上、あとは再質問でお答えをいたしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長、2番目の。

○町長（高巢泰廣君） 失礼いたしました。次、2点目の、町長はふるさと納税をいかに和水町のまちづくりに生かしていく考えかという質問でございます。ふるさと納税の寄付の目的として、現時点では、金栗四三翁顕彰とあいのりくん事業、町長の一任の3種類を用途として選択できるようにいたしております。今までの寄付の目的としましては、昨年度は町長一任、金栗四三翁顕彰に対してが、それぞれ45%ずつ。残りの10%があいのりくん事業となっております。この寄付の目的に沿って有効に活用してまいりたいと思っております。以上でございます。あとは再質問でお答えをいたしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨①の再質問です。和水町の町民の方でふるさと納税を利用されている方の人数と金額、または、当町が受ける減税、免税額は。わかる範囲でお答えください。

○議長（蒲池恭一君）

税務住民課長 高木君

○税務住民課長（高木浩昭君） ただ今の齊木議員の和水町の町民が他の自治体へ行っている寄付金額、それから人数、それから控除額ということでお尋ねございました。平成30年中に和水町の住民が他の自治体へふるさと納税を行い、確定申告を実施し、またはふるさと納税、ワンストップ特例制度適用を受けた人数が、合わせて51名となっております。寄付金額の合計が425万1,000円となっております。このうち市町村民税の控除額が146万7,457円ということで、令和元年度の住民税のほうから控除ということになります。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 返礼品の推移を再質問します。寄付者の返礼品は、広報なごみを1冊送って終わりですと昔聞いた記憶がありますが、現状はどのような返礼品が人気がありますか。また、返礼品の品目、品数は、正確にどれぐらいでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の返礼品についての御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、28年度から実績のほう報告、答弁がありましたので、28年度の一番多かった返礼品としましては、豆腐・納豆等の詰め合わせというのが1番でございました。この時が返礼品が9品目しかありませんでしたので、残りのお茶のセット、また、はなのかのお酒のセット等が2番手3番手ということで、それぞれ10件程度ずつ出ております。

また、平成29年度からは若干24品目と品数を、品目を増やしましたので、新しい品目としまして一番多かったのは、にんにくセット、黒にんにくセットというのが1番でございました。あとはお茶のセット、お酒のセットがそれぞれ続いております。平成30年度もほぼ同じように、にんにくセットというのが一番出ておりまして、新しくみかんジュースというのが返礼品の中で2番手で上がってきております。

今年のはまだ途中経過でございますが、今年は先ほど町長の答弁でありましたように、43品目とまた倍以上増やしておりますので、1番は、今のところ小玉のスイカとなっております。今年から初めてぶどう・なし等の果物を返礼品に入れておりますので、8月だけを見ましても、ぶどう・なしというのが今出ておりますので、こういった果物類が一番出ております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨①を再質問します。参考に、私が調べた平成29年度の近隣市町村の寄付金を申し上げます。玉名市は2,649件、2,933万4,000円。長洲町は2,279件、3,451万5,000円。玉東町は2万6,619件、3億3,746万3,000円。お隣の南関町は4,448件、1億493万円でございます。今申し上げた近隣市町村のふるさと納税額の件数と金額をお聞きになって、町長は和水町の件数と金額はこれぐらいで仕方がない、いや、まだ寄付金を伸ばすことができる、どちらとお考えになりますか、お聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今までの実績、大変ほかの町村からしますと見劣りがするというのは、まさにそのとおりだと思っております。しかし、今年度になりまして、返礼品の品目も大幅に今増やし、更に、まだまだ返礼品はあるということで、今開発をそれぞれ進めているところでございます。更に増やしていきたいと。そうした返礼品を充実させることによって、更にこのふるさと納税は大いに理解をしていただけるんじゃないかなろうかというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨②を再質問します。寄付金の使われ方は、私が調べたところで大まかに、寄付金を100%とすると、御礼の品代に38.5%、送料事務手数料に17%、自治体の歳入に44.5%、御礼の品代も地元産品なら地元の生産者に寄付金が入ります。町内で寄付金は83%循環します。地元以外ならお金は地域外に流出します。ここが問題になっているところですよ。

皆さんも御覧になってるかもしれませんが、8月21日の熊日新聞県北の記事を紹介いたします。

ここにその新聞を持ってきています。南関町において、南関ふるさと応援団が発足し、ふるさと納税の寄付金16倍に、本年は1億5,000万円を見込むとあります。

お隣の町ですから気にならないわけではありません。調べてみますと、ふるさと納税発足時、平成20年から26年まで、和水町も南関町も、ふるさと納税額はどちらも300万円推移しています。しかし、平成28年から状況は激変します。平成28年、寄付金は和水町は366万5,000円、南関町は9,320万4,000円、29年度は和水町は988万円、南関町は1億493万1,000円です。そして、本年度はこの新聞によると、南関町は約1億5,000万円を見込むとあります。主な要因は返礼品の充実。15種類の返礼品を150種類に増やしたためと報道されています。

また、特に大事な所は、ここが重要です。南関町の返礼品の米・栗・たけのこを提供した地元の農家に、東京・大阪などから感想が届いたり、新たな注文が入ったりと販路の開拓の手応えを感じているという記事です。南関町の農産物を購入するリピーターがどんどん増えています。

私は、和水町、三加和のたけのこも南関のたけのこも食べたことがあります、私は三加和のたけのこのほうがおいしいと感じています。当然です。三加和には総理大臣表彰をお受けになったたけのこ生産者がいらっしゃるぐらいですから、素晴らしいものです。

町長にお尋ねします。この熊日新聞の記事をお読みになられましたか、読んでいませんか、どちらかお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい、読みました。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨②を再質問します。ところで、私は菊水中学校出身ですが、その時先生から勉強の仕方を教わりました。勉強とは、まず真似ること。勉強もスポーツも上手くなりたかったら、上手い人の真似をしてみろと教わりました。

町長にお尋ねします。今すぐにでも、上手くいっている地域、お隣の南関町が良い見本でしょう。成功している自治体のノウハウをしっかりと勉強し、そして、効果的に導入し、寄付金を増やすべきと考えますが、町長は、私の考えと同感されますか、それとも違う考えをお持ちですか、お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 参考になるいい所は真似をしていくということは、非常に私は大事と思っています。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨②の再質問です。ふるさと納税が地域の発展にプラス効果が出るこ

とは明らかなです。そして、寄付金を増やす方法の答えは既に出ています。寄付者が喜ぶ返礼品を増やすことです。もの、イベントでも、金栗四三先生顕彰事業でもいいでしょう。返礼品を増やすことです。

そして、今日からでも今からでもやれることは、町の郵便物、特に県外へ送る郵便物には、ふるさと納税の募集の添え書きをして送ってください。もちろん印刷シールでもよいでしょう。簡単にできる宣伝です。今すぐに始めてください。SNS、インターネットでもよいでしょう。経費をかけなくても宣伝はできます。毎日切れ目なくふるさと納税を募集する努力が必要と考えます。

質問事項の最後、今の要旨②の質問事項の最後として町長にお尋ねします。私は、和水町のふるさと納税額の目標額は1億円以上が妥当だと思います。自主財源が毎年1億円できるわけです。ふるさと納税を利用し、自主財源を確保すれば、歴史と文化が色づく豊かなまちづくりにしっかりと取り組むことができます。町長は私の考えと同じでしょうか、または別の考えをお持ちでしょうか、お聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 担当部署には最低1億円を目標に頑張れということで檄を飛ばしているところです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問事項2に移ります。生活基盤整備と交通安全、宅地造成について。質問要旨の①町有地の宅地造成工事の進展状況はどうなっているか。質問要旨の②町長は、町道等の新設、拡幅等のアクセス環境の整備による移住定住化を推進する考えはあるか。

○議長（蒲池恭一君） 次まで。(2)まで言うてください。あ、言いなつた。あ、言われた。すいません、失礼しました。申し訳ないです。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 町有地の宅地造成工事の進展状況はどうなっているかということでございますが、老人福祉センター跡地の住宅用宅地造成事業の進捗状況は、解体工事に伴うアスベストの事前調査診断業務と地質調査業務、測量設計業務を実施しているところであります。この事前調査等の終了後に解体造成工事等を実施し、来年の4月からの販売開始に向けて事業を推進しているところであります。

次、2点目、生活基盤の整備の交通安全、宅地造成についてということで、町道等の新設、拡幅等、アクセス環境整備による移住定住を推進する考えはないかということでございますが、御質問のアクセス環境の向上により移住定住を推進することにおいてお答えいたしますが、町道整備につきましては、九州縦貫自動車道や新幹線等の高速交通基盤の活用と近隣市町との円滑な交

流、物流を促進させるために、アクセス道路の整備を行っております。また、通学路交通安全プログラムで危険箇所と位置付けられた区間の整備を優先して行っております。道路整備が推進されることにより、安全安心に利用することができる道路網が形成されて、人的交流の活性化が移住定住を促すことが期待されます。

しかし、移住定住化を推進するためには、道路よりも立地条件が重要であり、水道・下水道といった社会インフラの整備状況、学校・病院・公共施設等へのアクセス環境が整っている地区が優位であると考えます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 要旨①を再質問します。町有地の消防菊水分署上の町有地の件でございます。平成25年度の前原地区住宅造成測量設計1,155万円、平成26年の地質調査270万円の合計1,425万円の税金が既に投入されています。町民の皆様、お忘れにならないでください。消防菊水分署上の町有地の宅地開発測量設計図は、1,425万円使って既にできています。

私は、平成30年12月の議会でもお尋ねしましたが、その後、9カ月経ちました。この消防菊水分署上の町有地の工事はいつから始まるのでしょうか。そして、町長以下執行部は、進展させるべくどんな努力をされましたか。または、どんな仕事をされましたかお尋ねします。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の消防署での町有地の宅地造成の件についてお答えしたいと思います。ここの計画については、ただ今議員が仰ったとおり、計画書までは出来上がっておりますが、最終的には排水の件等で同意が得られず、事業は進んでいないということで、今現在、町のほうが進めているのは、先ほど町長が答弁された老人福祉センター跡地を、まず造成としてまちづくり課としては進めております。今、消防署上については、今現在は事業としては止まっている状況です。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 要旨①の再質問です。老人福祉センター跡地の宅地開発の質問でございます。

令和2年4月き分譲開始予定でしっかりと進んでいるようです。人口が1万人を下回った和水町では、過疎化対策、移住定住化の促進の目玉施策です。宅地が売れて家が建ち、子どもたちが生まれ、新しいコミュニティができていくでしょう。しかし、人口が増えるには時間がかかります。それゆえ、事業が遅れることは許されないと思います。もし万が一、井戸水、進入道路、近隣対策、交通安全対策等で分譲が遅れることになる場合も考えて、ここの老人福祉センター跡地ばかりではなく、宅地開発に向く複数の有力な町有地、消防菊水分署上、旧南小プール跡、ふれあい広場、農就センター跡地の宅地開発を同時に進行するべきではないでしょうか。私はそう考

えます。

6月議会でも質問しましたが、重要な案件であり、消費税アップ、大規模な災害が頻発して発生しているこの状況でもありますので再度お尋ねします。町長は複数の町有地を同時進行で宅地開発をやるべきとはお考えになりますかなりませんか、お答えください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今の質問は、私は同時並行でやっていくということで、今のところ、老人福祉センター跡をまずは積極的に、まずは4月に売買ができるような、売却ができるような方向に進めていくことが一番だと考えます。

あと引き続き間髪を入れずに、次の場所を対応できるような所を、しっかりと事前調査をやつとくなり、事前の対応をしていくことが必要だということで、今、単当部署には指示をしているところでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨①の再質問です。令和元年6月議会の和水町住宅用地造成事業会計予算の質疑でもお尋ねしました。老人福祉センター跡地の住宅販売の広報宣伝の件です。その際、町長は、宅地販売には宣伝対策は絶対必要と答弁されました。これも重要なことなので、再度要点を伺います。

高速道路から見える看板は、絶大な宣伝効果を発揮します。老人福祉センター跡地に高速道路の車から見えるような住宅地販売の看板、そして、和水町が金栗四三先生の生誕の町と、宣伝広報する看板を設置するお考えはありますか、ありませんか、どちらでしょうか、お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） まちづくりは考えようと。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の齊木議員の御質問にお答えしたいと思います。今度の造成事業のPRとしましては、今回の9月の補正のほうで、37万程度でございますが、増額で補正を上げております。その中では当然、幟旗等、宅地の造成の計画を書いた看板台、あとはチラシということで、今回まだ確定はしておりませんが、事前に今回補正のほうで上げて、PRは実施していく予定としております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 高速道路の看板の所は今考えとらんわけですか。見える場所ね、見える場所。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 見える場所には当然考えておりますが、まだ具体的にどこに付けるかというのは、まだそこまではしておりません。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） これは町長にお伺いします。要旨①の再質問です。また、その宣伝看板

広報等ですね、高速から見えるようにするには、周辺の竹藪等を除去、切り払ってでも視野を確保することが必要と私は考えます。町長は、私と同じ考えをお持ちでしょうか、お持ちではないでしょうか、町長にお尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 高速道路の周辺の竹の伐採をせろということですか、今のは。はい。
町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今仰った部分につきましては、大変孟宗竹が繁茂いたしておりますので、やはりあそこに家を建てると、宅地を開くということになれば、今のままではちょっとどうかないと考えております。全伐するのがいいのか一部残しながらやったほうがいいのか、ここは今後の検討課題かと思えます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 要旨①の再質問です。地元の方に建設資金が落ちるようにしてもらいたいと、町民の方が希望されています。また、家が建った後は、住民の方には地元のお店を使って生活していただきたいと仰っています。地元との話し合いも必要でしょうが、道から見える看板、または宣伝、広報、チラシ等に規則の許す範囲で町の住宅建設関係の業者の方たち、病院、スーパー、生活に必要なお店、和水町のお店の紹介を入れて宅地分譲の宣伝告知をすることは可能でしょうかどうかお尋ねいたします。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の質問にお答えしたいと思います。まだそこまで具体的に、広告を入れたような看板ができるかというのはつかんでおりません。しかし、PRというのは十分必要となりますので、目立つような場所に設置して、分譲がスムーズにいくような対策はとるつもりでおります。先ほどの業者名を入れたりとか、そういった要領については、まだこちらのほうでは検討、把握はしておりません。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 要旨②の再質問に移ります。町長は、町道等の新設、拡幅ですね、町長は、道路は町の発展には重要なものといつも仰っています。私も町の発展には道路の整備は重要と考えます。そこでお尋ねします。菊水地区鶯原区の道路事情は把握されていますか。または、鶯原区から玉名市、または中原区、日平区につながる道が狭くて困っていらっしゃると声が、住民の方から声が上がっていることを御存知ですか御存知ではありませんか、お尋ねいたします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 道路が狭いということですか。鶯原地区が。場所的にはその、上のほう

なのか下のほうなのか。

（「住民からの声が上がっているかということです」と呼ぶものあり）

いや、それは聞いておりません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 再質問いたします。住民の方が仰っています。玉名市にも隣接し、環境、立地条件も素晴らしいのに、鶯原区のことです。玉名市にも隣接し、環境、立地条件も素晴らしいのに、新規の住宅がなかなか建たない。子どもたちもよその地区に家を建ててしまう。どうしてか。道が悪いから、狭くて不便だからと仰っています。白石から稲田、鶯原区、そして、中原、日平、牧野を通る町道の件です。道が狭い、側溝の蓋も全部かぶさっていない。側溝の蓋をかぶせる工事もなかなか前に進まない。このような声が上がっていることを御存知でしょうか、御存知ではいらっしゃいませんか、お伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 要望書等が上がらんとわからんでしょう。大体。

○3 番（齊木幸男君） はい。では、そういう状況を把握されていますか把握されていませんか。

○議長（蒲池恭一君） 建設課長でいく。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 御質問の路線状況についてお答えいたします。要望のほうはですね、鶯原区長から25年と平成27年、28年、3回上がっているところでございます。29年度から側溝の有蓋化の工事を白石地区から実施しております。現在までに400メートル区間が整備されているところです。それと、稲田地区から三叉路、稲田線までの312メートルの区間は、平成22年度に局部改良110メートルが実施されているところです。そのほかは、それ以降は近年は整備を行っていない状況となっております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 整備を行っていない。

○建設課長（中嶋啓晴君） それ以降です。それ以降は整備は行っておりません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 再質問します。今説明した道こそ、歩道付きの2車線の道路に拡幅工事をすれば、移住定住化の住宅建設を考えている方が、この鶯原区に家を建てようと決断する判断材料、大きなきっかけになると考えます。

鶯原区へ玉名市周辺から人が流れ込むでしょう。もちろん、今お住まいの方も、これからも安心して家を新築して暮らしていくことができると考えます。鶯原区の方もそう仰っていますので、私も間違いないと考えます。

再度町長に伺います。優良な住宅地となる鶯原区を通じる道、歩道付きの2車線道路にして地区を発展させる。もちろん、この地域が発展することは、中央校区が発展することになり、結果、和水町の人口が増えることになります。そして、災害時には大牟田植木線を補完し、南校区を通

り、玉名・山鹿・植木・南関への車を通行させる道になり、江田四つ角交差点の混雑緩和もさせることができます。私が申し上げた鶯原区の住民の方の考えは的確であり、正しいと思われますか。または、鶯原区に対しては別の地域振興策をお考えでいらっしゃいますか。町長の見解をお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今仰った鶯原区のこの稲田地区の道路の整備、たしかにその状況は1回、通ってはおりますけれども、よくまた見てみたいと思います。ただ、宅地の造成等につきましては、現在その町が持っている遊休不稼働の資産を優先してそこを宅地化して分譲していくということで、これも何回かもう既にお示しをし御理解を得ていると私は思っております。そのへんを最優先で進めて、その後いろいろ、後の段階のことではないかというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問事項3に移ります。子育てと移住定住化について。質問要旨の①創立110年の南小学校はじめ、歴史ある菊水地区四つの小学校が閉校し、令和2年4月1日、菊水小学校が開校する。この大きな節目は、移住定住化の促進策を行うには絶好の機会である。町長は、この機会に、全国で移住定住化を進展させた実績がある同窓会運営補助事業等の促進策を行うことをいかに考えるか。

質問要旨②学校給食費の無償化。学校給食費の無償化や補助を実現するための予算はいくらか。また、近隣市町村の取組みはどうなっているか。答弁を求めます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 子育てと移住定住についてということでございます。まず1点目、創立110年の南小学校はじめ、歴史ある菊水地区の四つの小学校が閉校し、令和2年4月1日に菊水小学校が開校いたします。この大きな節目は、移住定住化の促進策を行う上には絶好の機会であると捉え、町長はこの機会に、全国に移住定住化を促進進展させる実績がある同窓会運営補助事業等の促進策を行うことをいかに考えるかという質問でございます。

私も御質問の趣旨にあるように、菊水地区の小学校の閉校、来年4月1日の菊水小学校の開校は、移住定住化の促進策を行う上には絶好の機会と思います。現在、町が取り組んでおります宅地造成事業、空家バンク事業、ふるさと納税事業等の様々な事業を活用、周知し、移住定住化の促進を推進していきたいと考えます。

次に、同窓会運営補助事業の促進についてのお答えをいたします。この同窓会運営補助については、熊本県内では事業実績がありませんでしたので、他県の事例を見たところ、実施町内で開催される町外出身者を含む同窓会費用の一部を助成する事業として実施されている団体が多いようでした。和水町におきましては、先ほどお答えしたとおり、現在、町で取り組んでおります宅

地造成事業、空家バンク事業、ふるさと納税事業等の様々な事業を活用、周知することが重要であると考えておりますので、齊木議員の御質問の同窓会運営補助事業等の促進策を新たに行うことにつきましては、現在のところ考えてはおりません。

次、2点目が学校給食の無償化や補助を実現するための予算はいくらか。または近隣市町村の取組みはどのようなになっているかということでございますが、学校給食では、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発育・発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体力の向上を図るものと考えております。本町におきましては、給食費の一部補助を行っております。詳細につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 齊木議員の2点目の御質問でございます学校給食の無償化のそれと、補助を行うには予算はどれくらい必要かということでございますけど、本町の学校給食の補助額でございますが、一人当たり年額、小学生で880円、中学生で1,100円の補助を行っております。現在徴収しております給食費でございますけど、これは食材費にのみ充てておるものでございまして、徴収額、平成30年度におきましては、3,586万2,000円ほどを徴収しております。よって、無償化をするということであれば、3,600万円の予算を計上する必要がございます。

それから、また近隣市町村の取組みはどうかということでございますけど、一部補助はお隣南関町、玉東町で実施されておるということで伺っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨①に再質問します。この一般質問をお聞きになって、突拍子もなりことを言っていると感じになっているかもしれません。丁寧に説明します。私は本年8月7日から9日、千葉県の市町村アカデミーで市町村議員特別講座を公務として受講させていただきました。その際、明治大学経営学部の菊地端夫准教授、長野県立大学田村秀教授の講義を受け、また、同じ講座に参加した全国の市町村議員とお話する機会に恵まれました。

そこで、EBPM等の最新の政策立案を勉強することができました。その中で、和水町の少子高齢化、過疎化対策、移住定住化の促進に適する施策を講師の方から紹介いただきました。少子高齢化、過疎化、移住定住化対策として、実際効果が上がっている施策を取り入れ、和水町の問題解決を図ることです。今お尋ねした同窓会運営補助事業をはじめ、60歳還暦式、40歳不惑式の開催事業、行きは観光、帰りは町民の第二住民制度なども紹介いただきました。和水町の移住定住化対策のターゲットは、和水町出身者または縁のある方に重点を絞ったほうがよいとのアドバイスも受けましたので、和水町には同窓会運営補助事業が適していると判断し、町長にお尋ねしているところです。

改めて、同窓会運営補助事業を説明すると、同窓会の開催に、一人当たり2,000円程度助成します。その代わり、出席者または同窓会名簿を利用させていただき、移住定住化の案内をします。

ふるさと納税の案内も同時に行うそうです。そうすれば、助成金の2,000円はふるさと納税ですぐに回収ができるそうです。また、移住定住化の促進にも効果は絶大、Uターンや地域の担い手づくりにも効果があり、おまけに婚活支援にも効果が出ているとのこと。

菊水地区四つの小学校が閉校し、令和2年4月1日、菊水小学校が開校するこの大きな節目、ふるさとのことを顧みて、大切に思い返す。ふるさとが少子高齢化、過疎化で困っていることを直視し、実感する年となるでしょう。

町長に再度お尋ねします。町長は、全国で移住定住化を進展させた実績がある同窓会運営補助事業等の促進策を実施するなどして、来年度は今まで以上に少子高齢化、過疎化対策、移住定住化促進の力を入れるべき年とすべきとお考えになりますか、先ほどしっかりと答弁いただきましたが、すいませんが、再度これをしっかりとやるというお気持ちを簡単明瞭にお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） この事業はやらないと言いましたよね。考えてない。そこはもういっぺんあえて言っていたいて。

町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ちょっと齊木議員は、私が答弁したのを誤解しておられるんじゃないかと思いますので、再度申し上げますけれども、この同窓会運営補助事業の促進策につきましては、新たに行うということにつきましては、現在のところ考えてはおりません。御理解いただきたいと思います。そういうことです。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問要旨の②を再質問します。6月の一般質問で学校給食費の補助の件を伺いました。是非やりたいという考えは全く変わっていないと答弁されました。素晴らしい決意であります。町長の我が町の少子高齢化、過疎化対策に堂々と立ち向かう決意が確認できました。

公立学校は、平成26年から昨年までで914校が統合し、1万1,247校が閉校しました。地方が衰退していると言われていきます。我が和木町の人口の減少は止まりません。・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・学校給食費の補助の件は、少子高齢化、過疎化対策、移住定住化の促進の視点から考える必要があると考えます。

今朝、役場の1階の和木町総人口の人数は、3,853名でした。すいません、今のは間違いです、すいません。9,853名でした。昨年、町からいただいた総人口及び高齢者人口の推計では、これから10年で総人口は1,893名減、20年で総人口は3,884人減少します。令和10年の総人口は8,288名、令和20年の総人口は6,297名になります。また、特に大事なところは、0歳から14歳までの年少人口です。これは10年で278名減ります。20年で564名減少します。この人口推移は、かなりの確率で当たります。これまでいろいろな統計、推移表も見ましたが、この人口推移表は別物です。かなりの高確率で当たります。なぜなら、生きている人間は必ず寿命を迎えるからです。

この和水町の人口推移表からわかることは、総人口が減っているのはもちろんですが、最も重要なポイントは、子どもが減っているということです。和水町においては、お年寄りも減っていきますが、お年寄りのなり手も減っているということです。これからの町は、お年寄りのなり手がいなくなって困ってくるのです。町長の答弁では、財源が問題とありましたが、学校給食費の補助は年間3,600万円、半額で1,800万円かかります。私は財源はあると思います。財源はあります。今説明しましたとおり、すべての年代の人口が減っています。高齢者の方も減っています。これからも高齢者の人口は増えないなら、医療・介護・福祉の費用は減っていきます。日本国中で、特に地方は医療・介護・福祉の負担が減り始めているのです。和水町も同じ状況、現象が確認できます。この浮いたお金を子育てに向けます。それでも足らなければ、質問の第1番目でしましたふるさと納税の財源を充てるのもいい方法でしょう。そして、それでも足らないなら、和水町には優秀な先輩、たしか坂梨町長だったと思いますが、坂梨町長の時代だったと思いますが、将来を見越して貯めていただいた約30億円の基金があります。この財源を今、子どもを増やし育てることに使わなければ、和水町は人口減少で消滅してしまうかもしれません。今こそ町の財源は子どものために使う時です。

今申し上げましたことに気がついている自治体は既に始めています。医療・介護・福祉の財源を子育て支援に回しています。将来に危機感を持つ自治体は、子育て支援にこそ力を入れています。町長にお伺いします。学校給食費の無償化や補助を実現する時期が来ていると考えます。今が決断の時と私は考えますが、町長は学校給食費の無償化や補助に対して、来年度から行うかどうか。または、いつから行うか、お気持ちをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君）　しばらく休憩します。

休憩　午後2時10分

再開　午後2時12分

○議長（蒲池恭一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

町長　高巢君

○町長（高巢泰廣君）　ただ今の件でございますが、これにつきましては、これはやりたいのは山々です。私もすぐでもやりたい。問題は財源です。財源があるならば、即やりたい。しかし、悲しいかなそのへんの財源の目処が今のところ立っておりませんので、今すぐやるというわけにはいきませんので、すぐにはできません。

○議長（蒲池恭一君）　そのところには坂梨町長時代の基金もあるじゃないかと言われてますんで。それはどうなんですか。はい、どうぞ、そのまいいです。

○町長（高巢泰廣君）　たしかに基金もございます。しかし、あるからといってこれを全部取り崩すというわけにはいきません。やっぱりそれなりに、それぞれ目的に合った基金積立をやって

おりますので、最低限これだけは持っとかにやいかんという部分もたしかあるのではなかろうか
と思います。そのへんを加味しますと、やっぱり基金を目当てにして、これは1回始めたらずー
っとせにやいかんですからね、単年度だったらいいですよ。単年度3,500万使うぐらいだったら、
それはもうすぐでんよかです。一発でできます。それはなんとかなるでしょう。皆さん方もそれ
は御理解いただけたと思います。しかし、これを継続していくことに難しさがあるというふうに
私は思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 要旨②の再質問です。学校給食費の無償化や補助を実現し、子どもを大
切にする町ということが広まれば、移住定住化が促進されます。実際、子育てに手厚い支援をし
ている自治体には、若い人のUターン、Jターン、Iターンが増えています。町長の所信である
学校給食費の無償化や補助は正しい施策です。

最後に、この件の再質問で町長に伺います。答弁いただきました、是非やりたいという考えは
全く変わっていないと、その気持ちは今もお変わりになっていますか、なっていないか、御確
認させてください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） やりたい思いはひとつも変わっておりません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 早口で質問させていただきましてありがとうございました。御協力あり
がとうございました。

この質問事項3に関連質問をさせていただきます。和水町には優秀な人材がたくさんいます。
今説明したとおり、ふるさと納税課や子育て支援課、イノシシ対策課など新しい課をこの課題解
決のために新設してはいかがでしょうか。もちろん、正規・非正規、外部の人間、年齢にも関係
なく優秀な人材を課長に抜擢し、仕事をさせることを町長はお考えになったことはありますかあ
りませんか、お伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 考え方があったということですか。町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 和水町が誕生いたしましてもう13年になります。当初からしますと、若
干この組織的にも一部見直しというか、統合といいますか、また分離、そういうことも必要であ
るというふうに感じております。今そのへんについて検討もしているところでございます。

やはり、この即対応できる、限られた人数で、なかなか人数を増やすことはできません。しか
し、今ある皆さんのこの職員でいかにやっていくかということが大事だと思いますので、そのへ
んである程度機構の改革ということも取り組んでいかにやならんというふうな思いでおるところ

です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 質問事項 3 の関連質問をさせていただきます。先ほど申し上げましたとおり、市町村アカデミーで市町村議員特別講座を受講させていただきました。その際、講師から、政策実現に必要な重要な資源という課題を受けました。政策実現に必要な資源です。講師の先生は、役場職員のやる気と議員の本気度ですと言われました。重要ですので繰り返します。役場職員のやる気と議員の本気度ですと先生は言われました。私は、それなら大丈夫です。和水町には決断力のある町長とやる気のある町職員、臨時・非常勤のすべての職員、そして、本気で仕事に向かっている議員がいます。必ず少子高齢化、過疎化対策、移住定住化対策の課題を解決できるでしょうと答えました。

町長から見て、役場職員のやる気と議員の本気度はいかがですか。十分足りていますか。いや、まだまだ足りない。どちらでしょうかお気持ちをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 職員は、どんどん職員が減員になる中でよく頑張ってくれていると思います。このへんにつきましては、大変厳しい中ではあると見とって私思うところです。しかし、もっともっとやはり頑張っていたきたい。やはりよその町に負けないまちづくりをするためにも、奮起一発ここは頑張っていたきたいと、私も含めてそういう思いでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

残り時間が少なくなっております。簡潔明瞭に質問・答弁をお願いいたします。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 町長から答弁いただきました。私も同感でございます。今こそ和水町の明日を切り拓く時です。町長は公約実現のため、攻めの町政運営をしていただきたい。他の地域の人口は減少したが、和水町は人口が増えた。住みよい町ナンバーワンになった。実現させる力は町長にはあると思います。また、その仕事をする優秀な町の職員、非常勤、臨時の方、すべての職員の方、人材は揃っています。あとは仕事をするのみです。

以上で3 番議員齊木幸男の一般質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 一回座ってもらっていいですか。

以上で齊木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。45分から始めます。

休憩 午後 2 時22分

再開 午後 2 時44分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

齊木幸男君から、本日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって、お手元に配りました発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。したがって、齊木幸男君からの発言取消の申出を許可することに決定いたしました。

次に、齊木幸男君から、本日の会議の発言について、不適切な表現があったので訂正したいとの申出がありましたので、会議規則第64条の規定により許可しました。訂正はお手元に配付しましたとおりです。

次に、白木議員の発言を許します。

2 番 白木君

○2 番（白木 淳君） 皆さんこんにちは。2 番議員の白木でございます。本日傍聴にお越しの皆様、また、テレビ中継で観ていただいている皆様、誠にありがとうございます。大変お疲れとは思いますが、しばらくの間、私の一般質問にお付き合いください。

私が議員になって初めての一般質問は、1 年前のこの9 月定例会でした。新人議員7 名中6 名が6 月の定例会で初めての一般質問をされる中、私一人指をくわえて見ているのが関の山でした。若干置いていかれた感はありませんでしたが、皆さんよく勉強されているのかなど、そういったことを思った初の定例会でした。と同時に、自分に期待されている皆さんのために、もっと頑張らなくてはならないと心に固く誓った定例会でもありました。

そして、1 年前のこの日、一般質問を行いました。不思議と緊張はあまりしませんでしたけども、この照明のライトが暑かったというのが、率直、バカみたいな感想ですけども、そういった感想でございます。この議場で発言し、このように議員として活動させていただけていることに改めて感謝申し上げます。

それでは、1、高齢者の交通安全について。1、平成30年9月定例会において、高齢者の福祉と交通安全について質問したが、その後の本町での高齢ドライバーの事故発生件数はどうなったか。2、高齢者のドライバーが免許証の自主返納をした場合、町独自の特典はあるか。再質問以降は質問席にて行います。執行部におかれましては、簡単明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 白木議員の質問にお答えをいたします。

まず、平成30年9月定例会において、高齢者の福祉と交通安全についての質問をしたが、その後の本町の高齢者ドライバーの事故発生件数はどうなっているかというような質問でございます。

高齢の運転者への対策は、従前から75歳以上の運転者は3年に1度の免許更新の際に、認知機能検査を受けなければなりませんでしたが、平成29年3月の道路交通法改正で、75歳以上の運転

者に一定の違反をしたときには、臨時に認知機能検査を受けなければならない制度が新設されております。もし、この臨時認知機能検査を受けなければ、免許停止や取消になります。臨時認知機能検査の結果、認知症の恐れがあると判断された場合は、認知症と診断するため、医師による臨時適性検査または医師の診断書の提出が命じられることとなっております。その結果、医師により認知症と診断された場合には、免許停止や取消になることになっております。また、3年に1度の免許証更新の際も認知機能検査を受け、同様の措置がとられることとなります。

このように、高齢ドライバーの事故防止のための法整備は、今以上のような状況でございます。和水町においての主な活動といたしましては、老人会等からの要請に対しまして、交通安全の講習等も開催を行ってきております。

また、年2回の全国交通安全週間に合わせて、街頭指導を町内13カ所で実施いたしております。議員御質問の和水町での発生件数につきましては、総務課長のほうから後で答弁をさせます。

次、2点目でございますが、和水町のドライバーが免許証の自主返納をした場合の、町独自の特典はあるのかという質問でございます。和水町における免許証の自主返納者は、令和元年8月末日現在で27人18人、平成28年が24人、平成29年が35人、平成30年が25人、令和元年が今現在31名でございます。過去10年間の平均、平成22年から令和元年までで年19.7人の人が免許証を自主返納しておられる状況にあります。

自主返納の場合の特典ですが、県内居住等の一定の条件を満たす方には、バス会社から割引乗車券が交付されたり、玉名管内にあっては、ロマン館等の入浴料割引が受けられます。白木議員の質問の町独自の特典につきましては、現在のところ考えはございません。なお、先般の和水町交通安全対策会議の中で、玉名署より、高齢者事故の多発や交差点付近での子どもを巻き込んだ事故の発生を踏まえ、何らかの法改正が検討されている旨の発言がございました。高齢者の事故防止につながる内容になればと期待をしているところでございます。その法改正の内容を注意してまいりたいと考えております。以上でございます。あとは再質問でお答えをいたしたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 白木議員の質問の要旨(1)番の事故発生件数につきまして御説明申し上げます。

まず、和水町内での事故件数、負傷者数でございます。例えば、町外者もこの和水町内で事故を起こした場合を含みます。そして、ちょっと高齢者という括りがわかりませんでしたので、若年層から高齢者まで全体の件数でございます。

平成27年、31件発生いたしまして、負傷者数が43名。平成28年、33件発生して負傷者数40名。平成29年、36件発生、負傷者数46人。平成30年、19件発生しまして負傷者数24人。このようになっております。

発生件数はどうなったかということですので、29、30を比較しますと22人の減少となっております。

ます。

続きまして、今度は和水町在住の方が事故を起こされたという場合、第一当事者、事故を起こした人と、その事故に遭った人の数でございます。高齢者は65歳以上を申し上げます。平成27年が41件発生しております。高齢者の方が7件。負傷者54名、うち高齢者負傷者9名です。平成28年、35件発生、うち14件が高齢者。負傷者51名に對しまして高齢者の負傷者が8名。平成29年、40件発生しまして高齢者が11件です。負傷者63人、この時は死者が1名出ております。高齢者の方の、これ死者と負傷者の明細はわかりませんが、高齢者の方が10名。平成30年、21件発生いたしております、高齢者の件数がちょっとここはわかりませんでした。失礼いたします。負傷者が32人、死者1名出ております。うち高齢者、これも死者と負傷者の明細わかりませんけれども、高齢者が5人となっております。29と30年度を比較をいたしますと、5名の減少と。高齢者がですね。負傷者これが5名の減少となっております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 先日、9月2日でしたか、交通安全会議、一緒に私も出席させていただいた中で、玉名署の方が来られて事故件数は減っているけれども減っている気はしませんよね、なんていう話をちょっとされたのを覚えてらっしゃるでしょうか。それでちょっと御披露させていただきたいんですけども、警察庁交通局が毎年発表しております全国の事故発生件数のデータというのがございまして、平成16年が95万2,720件、これが一番多い時のピークでございます。昨年は43万601件と半数以上、かなり減少しているということが報告されております。私の仕事柄、私どもの仕事が減るのは本当に悲しいことではございますけれども、一人でも多くの方の命が守られるためにということで、自動車の安全性が向上されることは大変喜ばしいことではないかと思えます。

最近、テレビではあおり運転なんていうのがよくテレビで取り沙汰されておりますけれども、やはり私なんかは、そのあおり運転なんかよりも高齢ドライバーの事故、いつ見ても心が痛むわけでございます。直近で言いますと、本町でも7月30日に3台の車が絡む死亡事故がございました。本町の方ではありませんでしたけれども、私どもいつ事故をするか、また、事故を受けるかわからないような、明日は我が身でございます。

和水町に住む以上、車がないと不便な所、熊本県というのはですね、もう車がないとやっぱり生活していけないような場所でございます。免許返納が進まないのはもう致し方ないことだと、それはもう重々承知しております。熊本市内は先ほど申されましたように、交通網が充実してますので、バスの本数も多いですし、我が町はバスの本数も数時間に1本、最終便もめちゃくちゃ早いと。5時台でもう最終便だったりしますが、子どもたちが町外に出て行って、高齢夫婦しかないといった御家庭がいっぱいありますよね。そこを見越してかわかりませんけれども、お隣の南関町では乗り合いタクシーの半年間無料乗車券と、長洲町でも乗り合いタクシーの1年間無料乗車券を、免許返納日から1年間だったり半年だったりで交付されております。

よく町長が言われる、ほかの町村の動向を見てとかよく言われますけれども、こういう動向が隣町でもあってるわけですよね。和水町にもあいのりくんがせっかくあるんですからですね、活用できるような考えがないでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） あいのりくんを利用してもらう方向に誘導するために、そういった措置をとったらどうかということでございますので、このへんについてはほかの町村もやっておられる件もございますので、どういう形でどのようにして運営なされてるか、まず勉強させていただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） それと、昨年一般質問で提案いたしましたけども、シニアカーですね、私が言いました補助金、少しはお考えいただいたでしょうか。何度も言いますが、シニアカーは大変便利でございます。そして、この和水町という所が、このシニアカーには持ってこいのところなんですよね。自然豊かで道幅広くて、歩道も大体どこにでも付いているような所です。ちょっと入ったら車はもう来ないような、そういう地の利を活かして考えていただきたいと思います。

前申し上げましたけども、ほかの町村の追従ばかりをするんじゃなくて、ほかの町が、和水町がああいうことをやってるけんが、ちょっとおどんたちもモデルケースにせにゃんねって思うごつしてもらおうとがやっぱ一番だと思うとですよ。

さっき、森議員が言われましたよね、高齢者の住みやすい町、健康で元気な高齢者の多い町、生き甲斐の持てる高齢者の町を目指すためには、ビジョンを描く必要があるというふうな感じで、そのビジョンの一つ、これを施策にするこれは大きなチャンス、重要なことだと思うんですよ。だから、うちの町、高齢化率40%超える、本当高齢化が待ったなしで、和水町だけに限らずどの町村にも来てるんですけども、このシニアカーっちゅうのは、絶対なくてはならない乗り物なんですよ。返納した方だけとかじゃなくて、もちろん歩きたいけど歩けない人、そういう自由を手に入れさせてあげるという意味でも、いま一つこの検討をお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） なんか協議したことあったかな、それで。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） シニアカーの補助を行ってはどうかと。これは先般も御提案いただいたところでございますが、平成30年9月の定例会におきまして、議員より御提案をいただきました本件につきましては、9月議会で申し上げましたとおり、プラス面マイナス面いろいろあるかと思いますが、移動の利便性の向上は図れますが、シニアカー使用に際しての歩道整備をはじめ、幅員等の道路整備が進んでいない状況であることから、新聞記事も掲載されることもあります、

道路の環境面や誤作動等による交通事故も心配されているところです。合わせまして、財政面も含め、課題もあるかと思われます。

このようなことを踏まえますと、現段階でのシニアカーの補助につきましては、考えておりません。当面、高齢者の移動手段においては、あいのりくん、広域連携介護保険制度等の高齢者を取り巻く交通環境がある中、これらの様々な施策の中で対応、そして検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

2 番 白木君

○2 番（白木 淳君） はい、わかりました。またシニアカーについては、その時期が来たらまた御忠告というか提案をさせていただきたいと思います。

じゃ、次の質問に移ります。2、1級町道岩線の道路改良について。1、今後の改良計画についてはどのような計画になっているか。2、最終の改良完成年度はいつになるか。3、上岩区の歩道が途中でなくなっているのはなぜか。以上の3点です。お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 1級町道岩線の道路改良についての質問でございます。今後の改良計画はどのような計画になっとなるかというようなことでございますが、御質問の岩線改良事業につきましては、今年度は2件の改良工事、1件の業務委託、1件の用地取得契約と1件の建物等補償契約を計画いたしております。

改良工事は、上岩工区の183メートルの区間におきまして改良工事を発注をいたしており、8月末に完了しております。また、9月において中岩工区122メートルの擁壁工事と水路工事を発注する予定です。業務委託は交付金事業の要件を満たしているか確認をするために、交通量の解析調査を行います。来年度以降は支障物件の移設補償契約を1件締結しまして、上岩工区420メートルの整備を中岩地区と連携しながら、早期完成を目指してまいりたいと考えております。

次、二つ目が最終の改良完成年度はいつになるのかというお尋ねでございますが、中岩工区の完成につきましては、令和4年度を目標に進めておりますけれども、1日でも早く完了するよう、交付金事業を活用して事業を推進していきたいと考えております。上岩工区の市町境に180メートルの未改良区間があり、平山温泉へのアクセスする道路であります。この区間につきましては、地元住民の皆さん、そして農業用水組合や地権者の意向を確認しまして、詳細な整備計画を作成する必要があります、不測の時間を要する可能性があります。

次、3点目が上岩区の歩道が途中でなくなっているのはなぜかということですが、歩道がない区間について理由をお答えいたします。この区間は、平成23年度に整備をした延長86メートル区間でございまして、岩村川と山に挟まれた地形的に狭小な区間であり、道路用地を確保することが困難な所であります。また、農業用水路が山側に整備されており、この機能を確保する必要がありますので、蓋を設置して歩道を整備することも検討いたしましたが、用水組合から水路の

維持管理ができなくなるという理由で歩道整備を断念し、現在に至っている状況でございます。
以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2 番 白木君

○2 番（白木 淳君） この町道岩線は、和水町が合併前に始まった改良工事でございます、当時の関係者の話では、地元の要望に応え、10年程度での完了を目指し、町関係者、地元住民、全員の御協力を約束していただき改良工事が始まったとのことでございます。しかしながら、もう合併から14年経っても未だに完成しておりません。

この町道は、国道443号線と県道と仁山鹿線を結ぶ最重要路線です。町道の終点地区は県内有数の温泉地帯であります平山温泉でございます。御存知かわかりませんが、もともと和水町の一部がこの温泉地帯に入っております。いうなれば、和水町には2カ所の温泉地帯があるということでございます。町内はもとより県外の方が毎日行き来されています。私もよく家の前におりますと、道を聞かれてですね、あそこの温泉地はどこですかと。大体県外ナンバーの方が通っておられます。山鹿市側から見て和水町の玄関口である山鹿市内の工事はもう完了してるんですね。で、改良工事が遅れていることは、町のイメージが悪くなるということも考えられると思いますけどいかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 大変工事が当初計画よりもずれてるということで、地元の皆さん方には大変御迷惑をおかけしていることにつきましては、ひとつお詫びを申し上げたいと思います。

町といたしましても、早く完成させたいということで、今工事を進めておりますので、今しばらくそのへん御猶予をいただけるなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

2 番 白木君

○2 番（白木 淳君） この数年、異常気象で水害が多発しております。先月29日にも佐賀県、すと長崎県、福岡で洪水の被害がテレビで観ましたね。我が町でも7月22日に大雨が降り、冠水などの被害が発生しまして、人的被害がなかったことが幸いでしたけども、私もその水害の後に被害状況を見て回りました。その中で数名の方から、昔は全く浸からなかったのに、なんでこの道路のようになってから浸かるようになったのかと。そういうのを2件、3件と御指摘を受けました。良くなるための改良工事が住民の生活を脅かすような水害につながるようでは、話にならないと思います。浸かるようになった原因を早急に、まだ9月、水害の起こる可能性のある時期でもございますので、早急に原因の究明と対策を講じるべきだと思いますけど、町長、どうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 道路改良工事を行って、道路の幅員が広がって、側溝を幅50センチ

ち、深さも60センチから1メートルほど深くして改修しておりますけれども、どうしても集中的に降りますと水はけが一時的に時間がかかる場所も発生するかと思います。側溝から接続する部分をそのままにしている区間も若干あるかと思います。その部分を確認して、今後できる所は改善していきたいと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） もう是非とも早急をお願いいたします。もう本当に死人が出てからでは遅いんですね。本当にこういうのはすぐにでもやるべきです。と私は思います。

次の質問に移ります。3、いだてん関連について。1、大河ドラマいだてんも、7月から主人公が金栗四三氏から田畑政治氏に変わり、金栗四三ミュージアム、生家記念館への来場者数も減少しているが、今後どのように集客していくのか。2、金栗四三ミュージアム閉館後、解体するのはもったいないとの声があり、近くの温泉施設等とともに活用への道はないのか。以上の2点をお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） いだてん関連について、まず1点目が、大河ドラマいだてんも、7月になり主人公が交代したと。金栗四三ミュージアム、そして生家記念館への来場者数も減少しているが、今後の集客はどうしていくのかという御質問でございますが、金栗四三関連両施設の来場者数につきましては、金栗四三ミュージアムは、8月25日現在で入場者が6万8,000人。月平均では8,500人となっております。月ごとに見ますと、1月から3月までは1日平均400人を超えており、4月は300人を割り280人、5月はゴールデンウィークの影響もあり375人、6月は213人、7月、8月にかけては100人台となっております。今後どのように集客していくのかということですが、7万人、8万人、8万2,200人の記念来館者セレモニーの開催、ペースランニングの開催、金栗四三マラソン大会等、各種イベントと連携した集客促進に取り組んでまいります。

また、熊日すばいす、熊日アレンジ等の広告掲載、そして、入館者に対しての入館プレゼント等を企画し、県内外に向けての情報を発信をしていくことといたします。更にミュージアム内のエリア2、オリンピックまでの道のりを展示物をリニューアルいたします。シューズフィッティング専門店、オリンピックサンワーズ大阪様の御協力により、足袋からシューズへと長きにわたり多くのアスリートの足元を支え魅了した伝説のシューズメーカー、播磨屋のマラソンシューズ等を、9月6日から閉館令和2年の1月13日まで展示してまいります。

生家記念館については、当初目標の2万人を大きく超え、8月末時点において入館者が6万5,000人を突破いたしました。このため、今年12月23日までとしていました開館を延長し、金栗四三翁を顕彰してまいりたいと考えています。特に令和2年5月の聖火リレーや、7月から9月にかけての開催される東京2020オリンピック・パラリンピックなどを通して、積極的に日本人最初のオリンピック選手金栗四三翁のPRをしてまいりたいと思います。以上でございます。

次、金栗四三ミュージアム閉館後、解体するのはもったいないとの声があるが、近くの温泉施設等とも活用への道はないのかというようにございしますが、白木議員のミュージアムの建物解体はもったいないなということで、隣接の温泉とともに活用することができないのかということですが、この金栗四三ミュージアムは、大河ドラマいだてん和水町推進協議会が建築物の所有者との間においてリース契約を結んでいるものです。リース契約の内容といたしましては、建築から解体までにかかる費用総額をリースしておりますので、現存するミュージアム施設は、期間終了後、解体することとなります。なお、展示物につきましては、可能な限り活用してまいりたいと思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 今後の金栗生家の集客について、町長が申されましたことに付け加えて、少しお話し申し上げます。

本議会に提案しております金栗四三生家記念館の設置条例の一部改正案では、来年1月から中学生以下の子どもたちの観覧料を無料にする計画でございします。たくさん子どもたちに、小学校の道徳や総合的な学習、遠足や見学旅行等の機会を通じて、大いに利用・活用していただきたいと願っております。今後も引き続き、教育委員会としましては、金栗四三翁を顕彰してまいりたいと思っていますところです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 6日の熊日新聞に、今年12月23日までの生家記念館の公開期間を約1年3カ月延長し、2021年3月末まで公開と。来年夏の東京オリンピックを見据え、引き続き金栗四三氏の顕彰施設として活用すると掲載されたわけでございします。

一方、金栗氏の遺品などを展示する金栗四三ミュージアムは、予定どおり来年1月13日で閉館ということで載っておりました。先日の全協でも、今後の生家の活用について、案が示されたわけですけども、私にはただ単にイベント、事業が増えるだけのような、本当に町の活性化につながるのかなというのが、どうしてもいまいち見えて来なかったというか。本当に町長がやる気があって、やるって決めた、ならば徹底的にやるべきです。もう私はその、徹底的にやることに対して言われて、自分が100%信用できると思ったら反対はしません。私はそこはちゃんと言っておきます。徹底的にやるならば、1円でも多く町に落ちないようでは、だめと思うんですよ。ただごみを捨てて帰るとか、道路にまき散らして帰るとか、そういう被害も聞いております。そういうことじゃ何にもならないんですよ。だからその、1円でも多く町に落ちるような仕組み、もちろん和水町には温泉があそこらへんはありますし、その温泉と一緒に取り組んでいけるような仕組みと、地域の方々に積極的に参加をしていただいて、盛り上げていただけるような取組みじゃなくてちゃいけないというふうに私は思います。

使えるものは何でも使う。やれることは何でもやるでいかないと、もう必ず近い将来、生家を

持っていること自体が重荷になると思うんですよ。あんなの持っていないほうが良かったんじゃないかとか、20年後、30年後にそう言われたら、私たちこの議員はですたい、その時賛成して、20年後、30年後、あぎゃんとばお前がとつとくというのに賛成したけんだろがって、私たちは言われるわけですよ。でも、その時の、今はオリンピックが盛り上がってるから、それに対して町が突っ込みたい気持ちはわかるんです。でも、それをオリンピックが終わった後に本当に活性化できるっていう、100%じゃなくても60、70%のイベントなりなんなりを企画されてですね、それをもって本当に良かったなって思えるならば、私はそれで成功だと思うんですよ。でも、とって、何になったつかいって言われるようじゃ、私も賛成する意味がない。

だから、そこらへんを町長もよく考えて、先ほども申しましたそのミュージアムに関しては契約がもうそういうふうになっていると。それはそれでしょうがないですけど、今一度、広く町民の皆さんの意見ば聞いて、ミュージアムと生家記念館、本当に検討委員会だけで話をまとめられることじゃないと思うんですよ。先々本当に生家に関しても、またシロアリだなんだ、屋根葺き替えだって、維持費にどしこ金かけていくですか。

だけん、もうちょっとそこらへんは本当に考えてもらって、イベントだけじゃなくて、イベントをするならばお金がちゃんと落ちるような感じでペイしていけるように考えていただきたいと思います。どうでしょう、町長。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 白木議員が仰ることはよくわかります。やっぱり投資したその効果が出ないならばどうすると。当然だと思います。ただ、今いろいろな形で積算もやっておりますけれども、中身は大変厳しいという結果です。ですから、それをあえて2カ所を置くことが、和水町にとってどうかと。維持管理の面がやっぱり相当の費用が要るわけですから、やっぱりここは一つに絞り込んで、そしてやっぱりこの金栗先生を顕彰する、合わせてやっぱり子どもたちの教育の場としてやっぱり活用する。それとやっぱり、この金栗先生を慕って我が町を訪れるアスリートといいますか、マラソンを愛する人たちが訪ねて来るような仕掛けはどんどんやっていくべきじゃないかと思います。

ただ、だからといって、それが即それに入館料に跳ね返ってくるといようなことは、まず期待は私は難しいかと思います。ただ、来ていただくことによって、その波及効果というのは、いくらかあるかと思います。これをまるまる取り返すようには難しいかもしれませんが、やっぱりこの飲食屋さんとかお土産品とか、それから温泉とか、そういった所に足を運んでいただいて、そして、やっぱり温泉に入ってもらい、お土産も二つ三つ買っていただく。そして、食事也十分ここでとっていただく。近隣の所に行くんじゃないで、和水町で食事もとっていただきたいと、そういうことが一番大事じゃないかなと。当面は。しかし、それ以上に開館料がどんどん上がるといようなことは、まず無理と考えておりますので、そこはもうマイナスだと思います。トータルで見てとにかく、何とかこれならば町も活性化につながっているという方向に持っていくこと

が一番大事じゃないかと思います。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 出荷協議会ですとか、地域の里づくりの皆さんとか、これはもうやっぱり、いっぱい使っていただくべきだと思うんですね。でも、残念ながらこの高齢化の波というのは絶対来ておりまして、もうどこの会におかれても、もう60代、70代ということは、あと10年すると80代、そして、今80の方は90代、それは元気で動いてもらえるうちはよかですよ。でも、その後継いでいく人たちがそういう気持ちがなければ意味がないですよ。そこらへんはどう考えますか。高齢化がずっと進んでいく上で、下の者たちが継ごうとしない場合は。そこらへんも考えて答弁ください。

○議長（蒲池恭一君） 今んところは、何を継ごうとしないですか。

（「だけん、協議会とかに若い人が入らないとか」と呼ぶものあり）

あ、協議会とか。

（「協議会だったり、なんちゅうですかね、地域グループとかありますよね。地域のグループ。

若手の人たちが、今50の人が10年後は60、60の人は70って、ずっと年代がするけど、今、何にでも若い人たちが入らないじゃないですか。そういうのを想定して、どれぐらい考えておられるかなって。なら、答えられないならもういいです」と呼ぶものあり）

いや、関連がね。どういう関連かなと思いつつ聞いたんですよ。

（「維持していくっていうことは」と呼ぶものあり）

そのミュージアムをですか。

（「いや、ミュージアムじゃなくて、生家のことです」と呼ぶものあり）

生家をですか。

（「はいはい。生家だけじゃなくて、ミュージアムは後で取ってつけたような感じで私は言うてるんですけど、今現在生家のことですね。生家にいろいろ置いていたり、寺子屋をされるとかそういう感じで言われているのを」と呼ぶものあり）

ああ、そういうことですね。

（「ええ、だけん、その先のことですよ」と呼ぶものあり）

大丈夫ですね。はい。町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、白木議員が心配しておられること、よくわかります。やはり、今はその皆さん、やっぱり地元の協議会の方々、それから地域おこしをやっておられる皆さん、それから、やっぱ語り部の会、いろいろの方々の協力で、今しっかりと事業がなされているということは十分理解しておりますし、感謝もいたしております。

要は、この人たちが今しっかりと支えていただいているから、この生家も広く多くの方々に、わかりやすく説明もできてると思います。また、ミュージアムのほうも、語り部の会のあたり、

何とかの、何だったかな、の方がおって説明をしていただいております。わかりやすく。だから、納得してというか、わかったということで感激して帰っておられるように思います。

問題は、御指摘のとおり、じゃあこれからはどうなるんだということだと思います。ですから、ここはしっかりとやっぱり、地元の皆さんの力をしっかりと借らんことには、町がこればうっかかってするというようなこともなかなかどうかと思います。やっぱ、民間の力でこれを進めていく、維持していくという方向にどうやってもっていくかというのが一番大事じゃないでしょうか。私はそう思います。やっぱり町がしよってはずね、長続きしないと思います。

そういったことで、例えば国衆祭りの顕彰会あたりもできて、昨年あたりから盛んに活動されとる。積極的にこの町外にも出て、キャンペーンもしっかりやっておられる。こういうグループができつつあるということは、非常に望みもあるんじゃないかと、こういうことがもう少しどんどん出てくるように、やっぱり仕掛けていく、何か意欲を持ってやれるような方々を、なんていいですかね、そういう同士を呼び掛けていってもらって、いくつもできるような形になっていけば、またそうしださにやいかんだろうと思いますけれども。よろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 町長から引き出したかった答えが出てきました。顕彰会を言っていたいてありがとうございます。私どもの顕彰会だけに限らず、近くの行政区にも若手グループ、10人ぐらいのグループがあったり、やっぱり伝統というか、そういうのを作るのが先じゃないんですよ、次につないでいく、襻をずっとつないでいくというのが一番重要で、私どもが青年団に入っている時から、私は継承っていうのが一番難しくて、そういうことを考えておりましたので、やっぱりこれから先、ただものをどうのこうの、イベントをどうのこうのじゃなくて、一番大事なものは、やっぱり若手を育てていくことだと私は思います。

だから、そこらへんを町長が、町でしよってもっていうことばさっき言われよったけん、あ、ならちゃんとわかっとなはるばいなって私は思ったもんだけんですね、だけんが、もう民間でできることは民間に任せなはって、いろんな協会があるけんが、そういうとこに委託っていう言い方は悪いですけども、そういう所に任せるとか、そういうふうにしていかれないと、本当にお荷物になると思います。そこらへんをちゃんと執行部のほうで考えていただきたいと私は思います。

じゃあ、次の最後の質問にいきます。4、町政運営について。1、副町長が選任されて1年が経ったが、町長から見た評価はどうか。2、副町長から見た町長、町職員の評価はどうか。以上の2点です。お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 町政運営について、副町長が選任されて1年が経ったと。町長から見た評価はどうかということでございますが、ちょうど14日、1年前の9月14日就任をしていただき

まして、ちょうど1年になります。まず、松尾副町長に就任していただきました私の思いは、やはり松尾副町長は、県の行政職を経験され、しかも、やっぱり県の職員としてのトップでおられる。重要な部分で仕事をなされてこられたというのがございます。それから、何を申しまして和木町出身であるということ。そしてまた、やっぱり行政職、県の職員であったがゆえに、行政政策、企画立案、それからまた、行政事務遂行、このへんにつきましては、もう抜群でございすので言うことではないと。このへんもっておられる松尾副町長のこの過去の30、40年近く県に奉職されたわけですので、いろいろの知識、それから、のこと、地域を含めていろいろのことを持っておられると。だけん、そのへんを最大限に活かしていただくなら、これは和木町の今後にとってこれほどの強みはないと私は思っております。また、そうであります。

特に、人的なつながりがやはり県の職員の皆さんの中につながりがあると。パイプが非常にいろいろ持っておられると。これは最大の私は強みであると思っております。やはり、今も電話1本で副町長は県の担当部局に電話していただいて、対応を聞くなりいろいろお願いするなりやっただいております。こんなにありがたいことはないと思います。これは必ずや、和木町のためになっていくと。これが今日まで30、40年近く経験された県での業務が、その時得られた知見が、和木町の今後の発展のために活かしていただけると。

実際、今いろいろのこの決裁文書等がございす。1日に相当の量があるわけです。このへんにつきましては、丁寧にやっぱり確認していただいて、担当者、担当課長を場合によっては呼んで、そして、事細かく指導をやっていただいております。これは必ずこのレベルアップに今後つながってくると思います。これはもう本当に、やっぱりレベルを、職員のレベルを上げることが大事ですので、将来のために。そういったことを考えただけでも、よかったと、私はそう思っております。

とにかく、松尾副町長と一体となって仕事をさせていただくなら、和木町のためにも、町の活性化、そして職員の皆さんの資質向上のためにもなっていくということで、この上ない私は喜びとしているところでございす。とにかく、一心同体で頑張っていきたいという思いでございす。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

副町長 松尾君

○副町長（松尾栄喜君） 副町長から見た町長、町職員の評価はどうかという御質問でございすが、私はその人の人となりを見るときに大切にしているポイントが二つあります。一つは、人に接する態度、特に年上の人に対する態度です。もう一つはあいさつでございす。役場の職員で私より年上の職員といいますと、町長と教育長でございすけれども、お二人を含め、全職員が私に対しては敬意を持って接してくれていると思っております。

二つ目のあいさつですけれども、これはもう私が申し上げるまでもなく、皆さんも実感されていることと思いますが、庁舎に入った瞬間、明るく爽やかなあいさつが私たちを迎えてくれます。私は、役場にやってきた私の知り合いからも、和木町役場の職員のあいさつは素晴らしかったですね

というような、お褒めといたしますか、をいただいております。

こうしたことから、まずは私から見ました職員の評価といたしましては、100点だろうというふうに思っております。

ただし、もちろん職員一人一人、強みと弱みございます。良いところは更に伸ばし、弱いところは克服する努力をしながら、これからも町の発展に努めていただきたいというふうに思っております。

次に、町長の評価ということでございますが、副町長が町長を評価すること、それも公式の場で評価することは、私はいかがなことかと思しますので、コメントは控えさせていただきます。

ただ、あえて申し上げますならば、先ほど町長からお話ございましたように、ちょうど1年前、8月の下旬でしたけれども、副町長として就任を要請されました時の私が伺った町長の思いと、この1年間仕えてきました中で感じた町長の思い、これには全く変わるところはございません。今後とも精一杯町長をサポートしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） その副町長の人に接する態度とあいさつ、これはもう本当のことですよ、あいさつなんちゅうのは、その人の朝のおはようで体調がわかるんじゃないかというぐらいあいさつは大事だと思います。この前の6月議会でも言いましたけども、結局、公務員の方がうつ病になったりとか、そういうのが結構増えてますっていうこととお話したと思います。そこらへんの気遣いを副町長にはとてもやっぱり考えていただきたいというふうに思います。やっぱり職員を、すべて見れるかどうかはわかりませんが、やっぱり、そこを隠しながらでも仕事をしている職員というのは結構いると思うんですよ。そこらへんをちゃんと副町長にも、町長にもですけど、見ていただきたいと思います。

それから、昔の話になりますけども、平成27年の1月の臨時会で、副町長の人事っていうのがあったんですよね。否決されとるわけですよ、その時は。町長はその時、反対されたのか賛成されたのか、私はわかりませんが、元、前町長なんかはその、副町長を置けずに、置けずにちゅうか置かれずに仕事を遂行されたわけですよね。やっぱり副町長がいないうちは、仕事ができにくいんじゃないかなというふうに私は思いました。

御自身が町長になられて、副町長の大事さとかそういうのは大変かわかれると思います私は。で、私はその時の議員じゃないので、反対した賛成した、ちょっとそこらへんはわかりませんが、私は何でもかんでも反対しません。ちゃんと必要なものは必要、要らないものは要らない。その時の町長ももちろん、どっちか知りませんが、賛成なのか反対なのか私は知りませんが、そういう意見でされたんだと思いますけれども、自分が私が議員として出る時に、停滞した4年間なんていうふうに言われて、私は出るきっかけになったので、そういうふうなのを作った原因も、その当時の議会にあるとするならばですよ、それを否決した議会にあるとするならば、私たち議員もやっぱり、ただ反対賛成っていうだけじゃなくて、やっぱり町全部を考えた上で賛

成反対をするべきだというふうに自分は思います。これからもそうしていきます。

まだまだ考えていかなければならないことが山積みですよね。ふれあい会館、グラウンド、病院、特老、まだ委員会を作って勉強、私どもさせてもらってますけども、本当にこれはもう考えなければならぬ重要な案件ですよね、これから先。町長が副町長を褒め、褒めっていうんですけど、副町長がちゃんとしっかりと補佐をするということでお約束をされているみたいですので、協力して執行部皆さん、頑張ってくださいと思います。もう答弁は要りません。これをもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で白木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。4時から開会します。

休憩 午後3時41分

再開 午後3時58分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問最後の質問者、秋丸議員の発言を許します。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 皆さん、こんにちは。7番議員の秋丸要一です。本日の町民の皆様には、御多用の中、議会傍聴にお越しいただきありがとうございます。また、モニターにて御視聴の皆様、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。今回は9月定例議会の最終質問者となりました。皆様お疲れのこととは存じますが、今しばらくお付き合いのほどをよろしくお願いします。

1年前、熊日新聞に掲載されました熊本県山都町の取組みについて御紹介したいと思います。熊本県山都町は1年前、首都圏で山都ファンを開拓したいと、東京などからの移住定住を呼び掛け、少子高齢化に歯止めをかけようと東京事務所を開設いたしました。予算は年間500万で、地域おこしに取り組む地元農家の女性たちが活動の拠点として使うということでもあります。今後、企業や団体との人的交流や企業誘致、町の特産物の販路拡大などを進めていく計画のようです。

山都町の人口は約1万5,000人、高齢化率40%を超える中山間地域であります。3年間で人口の1%150人を移住者にすることを目指す計画です。国主導ではない小さな町の挑戦が、大きな成果を生むことを期待したいと思っております。少子高齢化人口減少は、我が町も同様の課題であります。しっかりした目標設定と、立ち向かう情熱と行動力に敬意を表したいと思います。我が町も見習うべきことではないかと今痛感しているところです。

さて、私の議員活動も町民の皆様を支えられ1年半が経過いたしました。町を良くしたいとの変わらぬ思いで、今後も町民の皆様に様々な形で議会の活動状況や町の動向を発信してまいります。同時に、町民の皆様の御意見、御要望を拝聴する努力を続け、届けられたお声を背景に議論をし、町民の安心安全と豊かな生活を守るため、常に町民目線で町の振興と発展のために努力してまいります。よろしくお願いいたします。

今回私は、町行財政運営とまちづくり推進について、観光促進政策関連事業について、それから医療介護事業の運営について、町長に質問いたします。

まずはじめに、町行財政運営とまちづくり推進についてです。ふるさと納税受入額についてです。自主財源アップと地域産業の活性化の切り札である2008年から始まった総務省の政策であるふるさと納税。当町のふるさと納税受入額の推移と現状、それから、これまでの取組みと今後の目標と見通しはどのように考えているか。そのための具体的な分析や実施計画、それから、将来に向けての経営戦略的政策はできているのかについて、町長に質問いたします。

質問の要旨は以上であります。執行部におかれましては、より簡潔な答弁を求めます。この後は質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員の質問にお答えをいたします。まず1点目が、ふるさと納税受入額について問うと。29年、30年、現在ということでございます。平成29年度は、寄付件数が256件、9,800万円。返礼品は。

○議長（蒲池恭一君） 980万。すいません、980万です。9,800万円と言われましたので。

○町長（高巢泰廣君） あ、失礼しました。980万円。返礼品は24品目となっております。平成30年度は寄付件数が349件、金額が744万円、返礼品が29品目となっております。今年度は8月末現在で件数は222件で金額が473万円と、返礼品は43品目となり、昨年以上の金額を目指しているところでございます。

次、2点目、これまでの取組みと今後の目標、見通しについて伺うということでございますが、現在、ふるさと納税に関しましては、楽天ふるさとチョイス、さとふるのポータルサイト3社を活用いたしております。これまで寄付受付などの事務や返礼品の新規登録、開拓、それに伴う写真の撮影など、ポータルサイトのすべての運営に関する情報提供に関する事務は、職員での対応となっております。今年度6月1日付けで、それらの事務を業者に委託契約したことにより、8月1日からふるさと納税の町のサイトを一新することができ、特に返礼品の新規登録、開拓に対する効果が出てきていると認識をいたしております。

そのような状況の中で、今後の目標ですが、8月までの実績を踏まえ、9月補正で1,500万円を目標に取り組んでいるところです。今後、返礼品として和水町産の新米やみかんの不知火などの農産物などをはじめ、カヌー体験やキャンプをセットにした返礼品の新規登録などを行いながら、目標を達成してまいりたいと考えております。以上でございます。あとは再質問にお答えをしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） このふるさと納税は、私は昨年の9月、この件について質問をいたしました。それから1年が経過しております。私は、我が町がもっと潤い、地域産業がより活発化で

きることを願う思いでこれから質問をいたしたいと思います。よろしくお願いします。

先ほど、齊木議員の質問と重複する点が多々ありますが、それ以外の切り口で私なりに質問していきたいと思います。まず、これまでの検証をしたいと思います。昨年、30年度の全国自治体の受入額が公表されていますが、町長は、当町及び近隣町村の受入額を御存知でしょうか。御答弁いただきます。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の秋丸議員の御質問にお答えいたします。まず、近隣の市町村ということで、荒玉管内でふるさと納税の担当者のほうで一覧表を会議で作成しております。そこでいきますと、まず荒尾市、昨年度30年度が件数のほうが1万729件、寄付金額が1億2,068万9,000円、玉名市のほうが同じく5,401件、金額が7,234万7,000円と長洲町が2万274件の2億4,352万、玉東町が4万8,329件、寄付額のほうが6億769万3,000円、最後、南関町のほうが、4,430件、8,648万ということで、集計のほうはしております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 先ほど、30年度の受入額の答弁がなかったので、今お聞きしたわけですが、我が和木町は744万ということですね。これは、あんまり言いたくないんですけど、県内45の自治体中41番目の成績なんです。不名誉な結果で本当に残念に思っております。この受入額が多いということは、地域産業の活性化が図られているということです。要するに、潤っているということでもあります。また、自主財源の確保ができていくということでもあります。

税収の乏しい我が町にとって、ありがたい制度なのに全然生かしきっていないというのが現状だろうと思います。町長は、これまでの現状をどう受け止めておられますか、答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、秋丸議員が仰いましたように、大変厳しい数字であるというふうに認識いたしております。これほどまでに差がついたということは、残念でなりません。私といたしましても、今後、これをなんとしても挽回したいという思いで、今全力を挙げて対応をさせているところです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） そもそもこのふるさと納税制度というのは、おわかりになっていると思いますが、都市部に比べて税収が少ない地方を応援するのが趣旨であります。それなら、この制度を地域産業の振興と発展につなげ、更には、町の自主財源の確保のために積極的に活用すべきではなかったのか。この数値を見れば、町長の制度に対する前向きさや真剣さや本気度が私には

伝わってきません。なぜこの他の町ができて我が町はできなかったのか。その原因の分析はどうされておりますか。答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の秋丸議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、昨年度の実績が744万ということで、今議員が仰ったとおり、県内では下からといいますか、少ないほうから5番目ということで低い数字となっております。ここでも一番の問題点は、品目数が少なかったと。今言いましたように、当初9品目程度から始まりまして、29年度で24品目まで増え、30年度も29品目ということで、ほかの市町村に比べると4分の1程度の品目数となっております。それはひとえに、町内での特産品の開発、またはそういった新規開拓というのが、先ほど言いましたように、職員1名での対応ということで、一つは人的不足とやり方、品目数を増やす努力が足りなかったかなと考えております。

そこで今年は、今年度になりまして、業務のほうを委託をやりまして、今、1社のほうで新規開拓をしていただいております。先ほど町長の答弁でもありましたように、今の段階で43品目返礼品を増やしております。今日からまたふるさとチョイスのホームページの画面を見ていただくと、みかん、またはなしとかいちごも出しております。ということで、一応目標は100品目を増やすということで、今回、業者のほうに委託をいっておりますので、そこまで100品目増えれば、他の市町村と同じように数字が上がっていくことと確信しておりますので、今後、昨年度の反省を踏まえ、目標達成するように推進していきたいと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 全くそのとおりであると思います。30年度の744万でしたかね、見てみますとね、返礼品の受入額に対する購入額ですね、その割合、これが他町村が27から35%あるんですよね。うちは何%だったと思いますか、18%ですよ。18%の返礼品だったら魅力ないですよ。それが第一ですね。あと品目がなかったということも、これはあります。ほかには、長洲は楽天でして88品目あるんですよ。玉東は100超えてますね、もう既に。そういうことで、やっぱりこの返礼品をある程度魅力のあるやつにして、増やさんといかんよね。

これと、あとは人的要因もありますし、やっぱその制度に立ち向かう情熱とやっぱやる気ですよ。もうこれしかなかったと思います。これがあるとある程度まではいくと思います。あとはもう技術的なことですので、これが不足していたということで私は認識しております。

今までのことはもうこれくらいにします。これからのことを話します。6月より新制度がスタートしました。この当初予算が640万でした。去年が744万。今年は640万。私はこれを見たとき、何ば考えとっとなかって。やる気があるのかなと。私は正直思いました。でもですね、聞いてみましたら、現場においては、本当に以前よりも努力をされておりますし、私はそれなりに評価をしております。これがどれだけ伸びるかはこれからのことですが、先ほど返礼金ですね、返礼金

が222万、340万ということになっておりまして、これくらいの返礼金の魅力を出せばいいんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど、町長が答弁の中で、今年の入受額の目標を1億円って仰いましたでしょう。それは間違いないですかね。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい、担当部局には、とにかく1億円を目指して頑張れという檄を飛ばしております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） まあ1億円というと、入受額の件数といいますと相当になりますよね。これ、それは町長の願望ですか。それとも必達ですか。必達目標ですか、それとも願望ですか。どちらですか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 必達目標で頑張れということです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） ではですね、これを聞いて私は本当によかったなと思います。1億円は是非必達をしていただきたいと思います。前ですね、事業を推進するに当たって、やっぱりトップと職員の制度の理解と戦略目的、達成意識の共有がまず第一ではないだろうかというふうに思っておりますし、やっぱり、職員のスキルを発揮できるような環境づくり、これを是非やっていただいて、これがうまくいくことによって、その事業が成功するということにつながると思いますので、是非やっていただきたいと。来年は3月は楽しみにしております。1億円、必達ですね。はい、わかりました。

それでは、ふるさと納税の第1項目めは終わりました、2番目の金栗ミュージアム、金栗生家記念館の今後の運営についてということで質問をいたします。

○議長（蒲池恭一君） 質問言うてください。

○7番（秋丸要一君） いや、これ第2質問です。第2番目の。

○議長（蒲池恭一君） はい、言うてください。

○7番（秋丸要一君） 今言いましたよ。じゃあ言います。はい。

について、特に生家の将来の位置付けと見通しをどのように分析しておられるのか。また、そのための中長期の具体的な戦略的政策をお持ちになっているか。御答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員の二つ目の質問にお答えをいたします。まず、金栗四三ミュージアムの今後の運営についてということですが、金栗ミュージアムは、当初の目標、有料入館者12万人に対しまして、有料入館者数の8月末現在では6万2,900人です。内訳は、大人6万628人、子ども2,272人です。入館者数が減少しておりますので、今後もいろいろなイベント等を実施しながら、当初予定していたとおり、令和2年1月13日までに少しでも多くの方に見ていただくため、誘客促進を図りながら運営をしてまいりたいと思います。

生家記念館につきましては、当初目標2万人を大きく超え、8月末時点において入館者数6万5,000人を突破し、大変な注目を集めており、今年12月23日までとじていました開館を延長し、引き続き金栗四三を顕彰し、体力・気力・努力の精神、教えを広く伝承してまいりたいと思います。

生家の将来の位置付けですが、生家は金栗四三翁の生誕の地としてのシンボルであり、町民の誇りでもあります。そして、後世に残していかなければならない町の遺産であると考えます。そのため、生家等活用検討委員会などの御意見も踏まえながら、将来的にも現在のありのままの姿をできるだけ長く維持しながら、周囲の原風景とともに、後世に語り継いでいただきたいと思います。

中長期的な戦略といたしましては、1番目がランナーの聖地づくり、二つ目に金栗四三翁の精神、教えの継承、三つ目に都市住民等との交流促進の三つの視点から取組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 教育長はありますか。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 金栗生家は、和水町にとりましても象徴的な存在であります。金栗四三翁は名誉町民でもあり、たくさん子どもたちに金栗四三翁の偉業・功績を学んでほしいと思っております。

現在でも小学校の道徳では金栗足袋、それから駆け足登校について学んでおりますし、学校によっては総合的な学習の時間に金栗生家についての調べ学習等もやっておりますけれども、今後も学校行事等として遠足や見学旅行等で、そういう機会を通じて生家や金栗ロード、金栗さんの教え等を積極的に活用していただきたいと思います。

金栗さんの諦めない精神を培って、スポーツに限らず、様々な分野において、第二、第三の金栗さんが誕生してほしいと思っています。スポーツ振興をはじめ教育振興や人材育成の分野で、金栗四三翁の生きざまや考え方が私たちのお手本でもありますし、今後の宝物でもあると思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） まずミュージアムについてですが、まず、来客数が7月以降半減していると聞いておりますが、現在の累計来客数というのはどれくらいでしょうか。それと、一般会計からの繰入、累計総額は現在どれだけになっておりますか、そのへんのところを答弁してください。

い。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 秋丸議員の御質問にお答えいたします。まずミュージアムの8月末の入館者数ですね、こちらのほうが6万8,463名となっております。あとは一般会計からの繰出の分ですよね。ちょっとお待ちくださいね。

○議長（蒲池恭一君） 補助金も含めてですか。

（「いや、一般会計でいい」と呼ぶものあり）

○商工観光課長（大山和説君） 今年度は4,670万1,000円となっております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 当初、このミュージアムの来客数の目標が、12万人だったですかね。今、半分ちょっとですかね。そうなりますと、入場料がですね、観覧料というかな、観覧料が4,300万、収入が予定をしておられたと思います。4,300万。そうなりますと、その不足した場合はどうされるんですかね。どこから補填するんですか。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 今の質問にお答えいたします。今、そのあたりの見込みの計算もしておりまして、昨年度からの協議会のほうの会計なんですけど、繰越金のほうが結構ございまして、特に1月から3月まで、入場者数が昨年度の見込み数よりも多く入っております。そういった意味合いで、今年度に繰り越した額もありまして、今のところ、現在の入館者数の推計で計算をすれば、まだこの繰越額で対応できるかなというところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） じゃあ、4,300万の収入はクリアできるということですか。そのミュージアムだけで。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） すいません、言い方がちょっとおかしかったのかもしれませんが、入場料だけでなく、昨年度の協議会の会計の繰越金、そちらのほう在今年度多くありましたので、その分を補填して、会計上は今後一般会計から繰り出すというようなことは、計算上は大丈夫かなというふうに見込んでいるところでございます。

○議長（蒲池恭一君） 今のところはということね。

（「はい、今のところですよ」と呼ぶものあり）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 今のところ間違いないということですかね。はい、わかりました。そうしましたら、このミュージアムがあと4カ月ぐらいですかね、1月13日までということですので、この目標の12万人達成というのは、できるんですかね。できるんですか、12万。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 現在の入館者数等々の数値を見ていけば、非常に苦しい状況でございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 当然厳しいと思いますが、目標は目標として、これに近づけるような努力、これをどう考えてるかというのを聞きたかったんですよ。そのへんのところお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 失礼いたしました。先ほど申し上げました入館者数が非常に苦しいなというところは、お話をしたとおりなんです、今後もイベント、それから町長の答弁でも以前ありましたけれども、入館者数の達成のセレモニーをやったりとか、それから広告を打ちながら、また、ちっちゃいイベントではございますが、ランイベントですね、そういったもの、それから、隣接している緑彩館と連携をして、期間を限定してではございますが、入館者プレゼント、そういったものを企画して集客に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） いろんな取組みがあると思いますが、とにかく目標の12万人必達ということでやったわけですので、見込み違いということもあるかもしれませんが、決めた以上はやっぱり近づけるように努力はしていただきたいと思います。

ちなみに、今どしこやったかな、6万8,000人ですね、どれくらいまでみてますか。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 今のところ、12万人はちょっと厳しいかなということを先ほどお伝えしたところですが、今後の見込みとして、最終的には7万8,000人ぐらいのところになろうかなというふうに見込んでいます。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） はい、わかりました。是非頑張ってくださいと思います。ミュージアムはこれくらいにしまして生家のほうに移ります。

生家のほうは来客数は当初2万人ということでした。これが予想以上に来客できたということ

で、大変喜ばしいことだと思っております。ここも今観覧料ですね、観覧料、これは当初の予算から比べますとどれくらい増えましたか。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） ただ今の御質問にお答えいたします。30年度が781万2,000円の実績でございます。また、今年度につきましては、今現在で約700万を超えたぐらいの観覧料となっております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） はい、わかりました。これによって金額的にはどれくらい増えたんですかね。金額的に。累計累計。

○議長（蒲池恭一君） 休憩。

しばらく休憩します。

休憩 午後 4 時30分

再開 午後 4 時35分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 大変失礼いたしました。計画では1万9,500人と見込んでおりましたので、これが大人と子どもで分けて単価設定をして計算をしておりましたが、ちょっと手元にまだ数値がございませんけれども、約500万程度上げてたと思っております。また、正確には資料を揃えましてお届けしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） それでは、生家の来客数は今後どのように分析をされていますか。来客数ですね。今、7月以降、かなり来客数の減少が見られるということで聞いておりますが、今後の来客数の分析はどのようにされているか、答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 今後につきましては、ミュージアム同様厳しいものがございますけれども、できるだけたくさんのお客様に入っていただきたいと思っております。ただ、今8月末で6万5,000人を超えたところでございますので、目標としましては、できるだけミュージアムの目標である7万8,000人のほうに近づくような形で努力してまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） 先ほど白木議員のほうからもありましたが、熊日の新聞報道にも掲載されております。要するに、9月の議会上程の61号議案で、令和3年の3月まで金栗さんの顕彰施設として1年半延長のことということになっておりますが、1年3カ月やったかな。しかしですね、その後も生家自体の運営上の一貫した将来像というのが私には見えてきませんが、このへんどう考えておられるか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 副町長いきますか。町長いくですか。副町長いきましょう。

副町長 松尾君

○副町長（松尾栄喜君） 将来的な生家の活用といいますか、どうするかということでございます。開館、建物の開館につきましては、今議員からお話のとおり、今回の条例で延長するという話をさせていただいております。

もともと私が聞いておりますのは、生家購入、しっかり金栗先生を顕彰するために、町として購入して維持保全をやっていこうということだったと聞いております。今回、いだてんの放送が決まりまして、これは是非中をお客さんにも見ていただけるようにやっていこうということで、今回今の取組みの状況につながっているというふうに思います。

将来的にはどうなるかということでございますが、これはまだ全体的な議論ということでないかとは思いますが、これまで生家検討委員会あたりでも議論いただいているのは、やはり生家は生家としてそこにある、それが一番の大切なことではないかというのが皆さんの、私が受け取った皆さんの一応総意ではないかなというふうに思っております。

ですから、今後とも生家は生家として、例えば熊本城みたいに、そこにあることが非常に大きな意義はあるというふうに私は思っております。ただ、それだけでいきますと、先ほどの白木議員の話にも通じますけれども、ただあるだけじゃ何も金が落ちないというのはもったいないんじゃないかなというお話が一方ではございます。ですから、この前の全協でもお示ししましたとおり、まだまだ議論の途中ではございますが、生家があるということを最大限に生かして、少しでも和水町にお客様がお見えになり、言葉は悪いですけども、少しでもお金を落としていただく、そういった仕組みを作っていきたいということと、今、この時に一番その可能性が高い、人が呼び込める可能性が高いのは生家ではないか。金栗さんのいろんな遺品ではないかというふうに思っておりますので、そういったことも踏まえてしっかり対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） そもそも金栗生家は顕彰事業をするために保存をし、活用するために町は購入したというふうに私は認識しております。まず、先ほど副町長からもありましたように、まず最優先に取り組むべきことを、とにかくビジョンを早く作っていただいて、それから運営の

形態を策定をするということが一番だと思います。

やっぱり、地元住民の方たちの意見も取り入れながら、時間をかけてもっと議論をするべきじゃないかなというふうに思っております。そういう点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（蒲池恭一君）

副町長 松尾君

○副町長（松尾栄喜君） 地元も入れてしっかり議論すべきじゃないかということでございます。まさに私もそのとおりだと思っております。ですから、検討委員会の中にも地元の代表区長、あるいは里づくり協議会、参加していただいておりますし、機会がございますならば、いろんな機会を捉えてまたほかの住民の方々の御意見も伺っていく必要があろうかと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） まちづくりの観光のほうはこれで終わりました、次の質問に移りたいと思ひます。

町立病院、きくすい荘の今後の運営についてですが、6 月頃、経営指針を町長は示すということで私は聞いておりましたが、まだ方向性が示されておられません。議会では特別委員会で検討に入りましたが、行政側はアクションを起こしているのですか。どこまで進展しているのか、いつになれば指針が示されるのか、町長はどのように向き合うつもりなのか、答弁を求めます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員の、医療・介護事業の運営について、病院、きくすい荘の今後の運営方針はできているのかということでございます。

秋丸議員の質問にお答えいたします。町立病院、きくすい荘の今後の運営方針はできているのかと質問ですが、第二次和水町まちづくり総合計画におきまして、町立病院におきましては、国民健康保険和水町立病院新改革プランに基づき、経営の効率化等について取組み、回復期及び慢性期患者への医療提供を基本とし、経営を強化し、医療の質の向上と地域住民の健康保持増進を目指すこととしています。

また、きくすい荘におきましては、歳入の確保や歳出の削減の取組みが求められ、また、施設や設備の老朽化への対応が必要となっており、将来的な需要量や必要なサービス形態を見極めながら、早急に利用者の安心安全な環境を整備していく必要があります。

運営方針につきましては、3 月に全協で中間報告を行い、その時の御意見等を踏まえ、先月 22 日の特別養護老人ホーム特別検討委員会で、検討案としての説明を行っているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7 番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 昨年の9月に私は町立病院、12月にきくすい荘、それぞれ定例議会において一般質問をいたしました。町長は、町立病院は今考える時期ではないと言われました。また、きくすい荘は、民営化の選択肢もあり得るという御答弁でございました。これは間違いないですか。町長。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） それは選択肢の一つであるということです。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 町長の、これ選択肢があると答弁されましたので、私今言いましたよね。まあいいです。町長の任期はあと2年半。私も一緒ですが、この6月には指針を示すとのことでしたが、これどうなったんですかね。仰ってください。

○議長（蒲池恭一君） 6月に指針を示すって言われたわけですね。一般質問の中で。だから今聞かれてるわけでしょう。ですか。

（「いや、全協で言われましたよ」と呼ぶものあり）

6月に出すってですか。

（「はい。私そう聞きましたが、間違いないですか。間違ったら」と呼ぶものあり）

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午後4時46分

再開 午後4時47分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の件は、議会におきましても特別委員会を設置していただき、今、それぞれの方向から検討を加えて御議論もいただいているところですので、そのへんを踏まえて私どもとしては方向性を見出したいという考えでおるところでございます。これは、午前中誰やったかな、さっきもちょっと言いましたね、1日目の質問の折に、庄山議員だったと思いますが、その時も今申し上げたような答弁をしたかと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 町当局から指針も示されないまま、議会は8月21日議会特別検討委員会がスタートしました。町の医療・福祉の発展と向上を目指して全議員はやってるんですよ。今からやろうとしてるんですよ。本来ならば、まず行政側から指針を示すべきじゃないんですか。前

日の庄山議員の質問の中で、私たちの考えを聞いた上で決めると答弁されました。今もされました。これ本末転倒ですよ。何を考えてるんですか。私にはわかりませんが、答弁してください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今さっき申し上げたとおりでございます。

○議長（蒲池恭一君）

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） 町長としてどうしたい、その思いというのはありますか、ないのですか。答えてください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 思いはございます。ただ、今の段階で言うべきことじゃないかと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） 思いと考え、いろいろ解釈が違いますが、みんな思いはありますよ。ただ、町長として、やっぱり私たちは、議員は、議決権はあっても執行権はないんですよ。私が言っている意味わかりますか。指針を示していただかないと、議論もできないんですよ、こっちは。また、議論ができないということは進まないということなんですよ、町の行政が進まないんですよ。行政の長であり、最終決定権者であるならば、具体的に運営指針を出してくださいよ。どうなんですか。出してもらえますか、どうですか。どちらか答えてください。

○議長（蒲池恭一君）

副町長 松尾君

○副町長（松尾栄喜君） 指針を出せ、出すべきじゃないかというお話でございます。これまで私、昨年9月からですが、相当何回も町長、私、総務課長、あるいは施設長含めて議論を進めてまいっております。今回、今年の3月に特別委員会できましたけれども、その中でお示しした資料、いろんな全協とかでお示しした資料、すべて全員で協議はいたしておりますので、考え方はまだ一本化はされておられませんけれども、いろんな選択肢の中の比較検討をしている状況だということで、ありのままの姿を議会のほうにもお示ししていることでございますので、それが今の段階ではすべてじゃないかなというふうに思っております。ですから、ちょっと町長のお答えとはなかなかかなりづらいんじゃないかなということで私のほうから答弁させていただきます。

○議長（蒲池恭一君）

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） あのですね、トップの指示がなければ、例えば改革を迫られても事務方はもうどうしようもないんですよ、たぶん。どうしようもないと思います。ただ現状の維持でし

かやれないということで、見直しも限界があります。病院にしても、今の特老の状況にしても、どんなに努力してもできないことはできない、そんな状況だろうと私は思います。話してみて、これはやっぱり町長、トップが判断してやらんと、やっぱり無理だなというふうに思います。

そこで、やっぱり先送りっていうことに現実的になってますよね、先送り。ずっと先送りですよこれは。ですので、病院にしろ、今病院ですね、きくすい荘、この問題は、まとめてもらって、私たちはこうしたいんだよということを議会に出してくださいよ、一本化して。病院ときくすい荘はどういうふうにして、リンクしてするのか、それとも具体的には病院だけ、きくすい荘だけなのか、それともセットでどうするのか、そういう具体的な案を、もっとこれはアクションをもうちょっとやってもらって、一本化して私たちに出してくださいよ。私たちが思ったことを執行できるなら、私たちがしますよみんな。できないですよ、私たちは執行は。だから、早くそこを決めてほしい。先送りはしたくない、そう思うから私は言ってるんです。

私は要望します。12月議会、今度の12月議会までに、ある程度一本化した構想なり具体的な実行計画、これを示していただきたい。どうですか、示しますか示しませんか。それを回答してください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） それに向けて全力を挙げて取り組みます。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 今、町長のほうから答弁がございました。12月議会までに何とか頑張っておりますということ、間違いないですね。町長、間違いないですね、それは。もう一回聞きます。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 特別委員会の議論を踏まえて、そのへんも検討したいという思いで、私たちは今まで詰めてきておりますので、だけんそのへんとの兼ね合いを見て、特別委員会の意見もしっかり聞いて、拝聴した上で出したいという思いですから。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 特別委員会ですね、それを聞いてまたするっていうなら、これは行政は要らんとやなかですか。私たちは私たちでたたき台がありませんよ。だから勉強会ですよ、今は。どうすればいいかの勉強をせんといかんですよ。

まあ、私たちは要望して提案するっていうのも、私たちはします。しかし、この意見を聞いた上で決めるなんて、それはずるいですよ、それ。自分の考えをまず表明してくださいよ。行政の、行政がどうするかというのをまず示してくださいよ。それがまず先決やないですか。私はそう思いますけど違いますかね。

○議長（蒲池恭一君）　しばらく休憩します。

休憩　午後４時57分

再開　午後４時59分

○議長（蒲池恭一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によって会議時間を延長いたします。

執行部の答弁を求めます。

町長　高巢君

○町長（高巢泰廣君）　先ほどから何回も申しておりますけれども、この案件は大変重要な、簡単に片づけられるような案件ではないと思っております。だから、ここはしっかりと、やっぱり執行部、そして議会、ともども一緒になって議論し、そして結論を出していくという方向で行くべきだと私は思っております。お前のやり方はそうだと卑怯だと先ほどお話がございましたけど、いや、そういうことじゃない、重みがものすごくあるということを御理解していただきたいと思います。

やっぱり、簡単に右左に出せるような、長年、これは病院は昭和23年にできて、今日まで営々と多くの方々の手によって今日まで営々と業務がなされてきた。この重みというのはものすごく重いと思うんですよ。また、この特別養護老人ホームにつきましても、県下でも一番最初にできた養護老人ホームです。やっぱり、この健康管理センターから病院、そしてひいては特老というこの一連の人生の中で必要な部分はここでしっかりと対応しようということで、先駆者、先輩の皆さん方が努力をしてなされてきたこの重みがあります。そのへんを大事にしながら、そしてまた今後どうしていくかということは、しっかり議論をしてやっていかにやいかん。人口はどんどん減る中で、やっぱり厳しい経営になってることはもう誰もが承知ですから。

ですから、私もこれはいろいろ考えたら、それに皆さん方も心配いただいているのは重々わかっております。だからこそ、皆さん方の意見もしっかり聞いて、そして結論を出すべきじゃなからうかということで思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）　答弁もれがありますので。

社会教育課長　前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君）　先ほど、予算の面で観覧料がいくらかということで、私、500万程度だろうということでお答え申し上げましたが、調べましたところ、345万円予算を計上しておりました。以上でございます。訂正してお詫び申し上げます。

○議長（蒲池恭一君）　ほかに質問ありませんか。

残り時間が少なくなっております。簡潔明瞭に質問答弁をお願いします。

7番　秋丸君

○7番（秋丸要一君）　今ですね、町長が答弁されました。それは私だってわかってますよ。私

もこの町に70年生きてますから。あんまり変わらんでしょう。もうわかりますよ、それ。そのくらいのことは。私も重々わかった上で言ってるんですよ。

だから、行政を司る人は、やっぱりそれは私たちも議員として提案はしますよそりゃ。しないということはないですよ。していきますよ。しかし、やっぱり町の方針は、その行政がまず打ち出してもらいたいんです。それからしか議論できないじゃなかですか。だから早く打ち出してくれって言ってますよ。

じゃあ、いつまでしたら、いつまで経ったらできますかね、その回答は。できないですよ。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） そのへんにつきましては、先ほど申し上げたとおりです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） もうこれね、何回言ってもね、これもう結論が出ないですね。町長と話しても。しかし、この問題は大切ということはわかってます。ですので、是非早く出してください。指針を出してください。でないと、もう進みません、これは。はっきり言いまして。以上です。これで終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で秋丸議員の質問を終わります。

皆さん方、上着を着ていただいてよろしいでしょうか。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。今週金曜日、13日は午前10時から開会、会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。御起立願います。お疲れさまでした。

（お疲れさまでした。）

散会 午後5時05分